

令和6年度 五所川原市の教育の目標と取組



# 1 五所川原市総合計画、五所川原市教育施策の大綱及び五所川原市教育振興計画の体系

## (1) 五所川原市の教育目標・方針・取組の設定について

五所川原市では、市長が教育委員会と連携して総合的に教育施策を推進していくために、総合計画基本構想のうち、教育・文化分野の基本政策を「五所川原市教育施策の大綱」として位置づけ策定しています。

## (2) 設定主旨

これを受けて、五所川原市教育委員会では、「五所川原市教育施策の大綱」の基本方針である、「個性を伸ばし育む人材・文化づくり」の実現に向け、「五所川原市教育振興計画」を策定し、目標ごとに主な取り組みを定め、的確に実施します。



※ 人は「財(たから)」であるという考え方から、「五所川原市教育振興計画」及び「五所川原市の教育」においては、「人材」を「人財」と表しています。

## 2 五所川原市教育振興計画における目標・取組

### 【目標 1】一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

#### (1) 目標設定の背景と課題

文部科学省は、平成 30 年に「第 3 期教育振興基本計画」を策定し、夢と志を持ち可能性に挑戦する力の育成、社会の持続的な発展をけん引する多様な力の育成、生涯学び活躍できる環境整備、学びのセーフティネットの構築、教育政策推進のための基盤整備の 5 つを基本的な方針として示しました。併せて、令和 2 年度からは小学校において、令和 3 年度からは中学校において新学習指導要領が全面実施されたことから、これらを踏まえた教育施策の展開が必要となります。

平成 17 年に施行された「食育基本法」では、特に子どもに対する食育を重視し、さらに同法に基づき決定された国の「食育推進基本計画」では、子どもたちの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、学校における食育を推進することを重要視しており、引き続き食育の推進に取り組む必要があります。

いじめに関しては、平成 25 年に公布された「いじめ防止対策推進法」に基づく国の「いじめ防止基本方針」が平成 29 年に改訂され、学校での対策強化、関係機関との連携、インターネットを利用したいじめ防止などが追加されたことから、いじめの根絶に向けた取組を一層推進する必要があります。

学校教育においては、生きる力を育むとともに、子どもたち一人一人の個性・能力を伸ばし、国際化・情報化時代に対応した人材育成を図ってきたところです。

また、各学校では子どもたちや地域の実情を踏まえた特色ある教育活動を展開していますが、標準学力検査や県学習状況調査等の結果からは、習得した知識・技能を活用する力や、思考力・判断力・表現力が十分でないなどの課題が見られます。併せて、基本的な生活習慣が身に付いていない子どもや、規範意識が低く問題行動を繰り返す子ども、人間関係づくりが苦手な子ども等への対応も各学校の課題となっており、学校教育におけるこれらの課題の解決に向けて、より一層取り組む必要があります。

1 日の大半を過ごす学校が子どもにとって安全・安心な場となるよう、学校施設の計画的な修繕・維持管理を図るとともに、社会情勢に対応した教育環境の基盤整備に取り組むほか、いじめ対策や教育相談、問題行動の未然防止、不登校対策等の課題について、家庭・地域社会や関係機関との連携による取組が求められています。

## (2) 主な取組内容

### 1-1 「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成

- ① 学習指導要領に基づく着実な学習を推進するとともに、学力調査などにより児童生徒の学力を把握し、実態に応じた取組を実施します。
- ② 学校保健活動や体育的活動、読書活動等様々な体験活動に加え、道徳教育を通して、児童生徒の健康の保持・増進と豊かな心の育成を図ります。
- ③ 自ら考え、判断し、表現する力の育成等、「確かな学力」定着に向けた取組を推進します。
- ④ 魅力ある食育推進活動を促進するため、子どもへの食育指導や学校給食の充実を図ることにより、食育を通じた健康状態の改善を推進します。
- ⑤ よりよい人間関係をつくる特別活動や子ども同士が良さを認められる体験活動の充実を図ることにより、自己有用感、自己肯定感を高めるとともに、学習内容を理解し、達成感を実感できる授業づくりの取組を推進します。

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課（施設）	ページ
1	標準学力検査事業	1-1-①	学校教育課	15
2	市小学校スポーツデー	1-1-②	学校教育課	15
3	学校訪問での指導助言	1-1-② 1-1-⑤	学校教育課	16
4	各種健康診断等の実施	1-1-②	学校教育課	16
5	「確かな学力」向上プロジェクトの推進	1-1-③	学校教育課	17
6	学校給食の提供	1-1-④	学校給食センター	18
7	食育の推進	1-1-④	学校給食センター	19
8	地産地消の推進	1-1-④	学校給食センター	20

### 1-2 きめ細かな教育相談・指導体制の強化

- ① 児童生徒や保護者、教職員に対する相談活動や指導方法の充実を図るため、スクールカウンセラーや教育支援センター指導員等の専門的な人材の確保に努めます。
- ② 不登校児童生徒の社会的自立に向け、学校、家庭、関係機関が連携し教育相談や体験活動、学習支援等の充実を努めます。
- ③ いじめをはじめとする問題行動の未然防止に向けて、教育委員会が随時学校を訪問し、組織的協働的な生徒指導の体制づくりや、課題解決に対する指導・助言を行います。

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課（施設）	ページ
9	スクールカウンセラー派遣調査研究事業	1-2-①	学校教育課	21
10	教育支援センター運営事業	1-2-②	学校教育課	22
11	生徒指導に係る随時訪問での指導助言	1-2-③	学校教育課	23

### 1-3 教育環境の整備と安全・安心の確保

- ① 少子化に対応しつつ、児童生徒にとって安全・安心な教育環境を提供するため、学校規模の適正化及び学校の適正配置について検討しながら、施設の計画的な修繕・維持管理を推進します。
- ② 児童生徒のインターネット等を活用した情報活用能力を育成しながら、主体的・協働的な学びと学力向上を図るとともに、教職員による効果的な学習指導につながるよう、計画的なICT教育の環境整備を推進します。
- ③ 学校給食センターの適正な維持管理を行います。
- ④ 義務教育の円滑な実施が図られるよう、経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助の充実に努めます。
- ⑤ 教職員に対し、個人情報の保護等についての理解促進と管理徹底を図ります。
- ⑥ 児童生徒の安全・安心を守るため、防災・防犯や感染症の拡大防止、アレルギー対策等、危機管理体制の強化を図ります。

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課（施設）	ページ
12	学校再編事業	1-3-①	教育総務課	24
17	通学支援バス運行事業	1-3-①	教育総務課	28
18	ICT教育環境整備事業	1-3-②	教育総務課	29
19	施設の適正な維持管理	1-3-③	学校給食センター	30
20	要保護及び準要保護児童生徒の援助	1-3-④	学校教育課	31
21	学校における情報セキュリティの徹底	1-3-⑤	教育総務課	32
22	「学校の危機管理マニュアル」の作成と更新	1-3-⑥	学校教育課	32
24	通学路の安全確保に向けた取組	1-3-⑥	教育総務課	34

## 1-4 特別支援教育の充実

- ① 障害のある子どもの適切な就学や教育支援のため、教育支援委員会の適切な運営に計画的に取り組むとともに、就学相談の機会充実に努めます。
- ② 教職員の障害に対する理解や専門性の向上を図るため、専門的知識を有した外部講師による研修を推進します。
- ③ 多動傾向や介助等、特別な配慮を必要とする児童生徒や低学力の児童生徒に対して、学習支援の充実を図るため、学校教育支援員の配置校と配置人数の改善に努めます。

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課（施設）	ページ
25	就学児童審議・調査事業	1-4-①	学校教育課	35
26	特別支援教育に関する研修	1-4-②	学校教育課	36
27	学校教育支援員配置事業	1-4-③	学校教育課	37

## 1-5 時代の要請に対応した教育の推進

- ① 世界で活躍できる人材の育成を図るため、外国語教育や国際理解に向けた教育の充実を図ります。
- ② ICT等の活用能力の向上を図るとともに、ICT機器を安全・安心して利用するための情報モラル教育を推進します。
- ③ 勤労観・職業観を育成するため、地域の企業や人材等と連携した職業に係る体験学習や講話を行うなどキャリア教育を推進します。
- ④ 外国語教育や情報教育における教職員の指導力の向上を図ります。特に、情報教育においては、指導者用デジタル教科書を計画的に整備し、教職員のICT活用指導力の向上を図るとともに、子どもの主体的・対話的で深い学びの実現に繋がります。
- ⑤ 次代の五所川原市の担い手として活躍できる人材・リーダーの育成に向け、児童生徒が創意工夫を生かして自主的・実践的に取り組む特別活動を推進します。

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課（施設）	ページ
28	外国語と国際理解教育の取組	1-5-① 1-5-④	学校教育課	38
29	情報教育の取組	1-5-② 1-5-④	学校教育課 教育総務課	39
30	教科書指導書整備事業	1-5-④	学校教育課	40

## 1-6 いじめ防止対策の推進

- ① 「特別の教科 道徳」の授業の充実を図り、相手を思いやる気持ちの醸成に努めます。
- ② 五所川原市いじめ防止基本方針に基づき、保護者や教職員等が早期にいじめに気づき、いじめの解消に向け、適切な対応・処置を講ずることのできる体制づくり（タブレット端末を活用した相談窓口の設置、スクールカウンセラーの配置、教員研修の充実、見守り体制整備等）を行います。
- ③ いじめを未然防止するため、児童生徒が主体となった防止活動等により啓発を図ります。
- ④ 子どもたちの変化に早めに気づくため、市内小・中学校で生活アンケートを実施します。

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課（施設）	ページ
31	いじめ防止の取組	1-6-① 1-6-② 1-6-③ 1-6-④	学校教育課	41

## 『目標 2』 学校・家庭・地域の連携推進

### （1）目標設定の背景と課題

少子高齢化やグローバル化、情報化の中で子どもを取り巻く環境が大きく変化し、学校の抱える課題は複雑化、多様化しています。また、地域における教育力の低下や家庭の孤立化といった問題もあります。そうした状況の中で、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総掛かりによる教育を実現することがますます重要になっており、地域の幅広い方々に関わっていただきながら、地域と学校が対等な立場で、連携・協働を行う様々な活動が求められています。

本市では、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支え、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校、家庭、地域の連携協力を密にし、地域の教育力活性化を図ることを目的とした地域学校協働活動を実施し、子どもの成長を軸にして自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を目指します。

郷土に対する誇りや愛着の醸成に向けて、地域活動団体や地元企業などとの連携を図り、地域の産業や歴史・文化、自然等について学習・体験する機会の充実を図っていく必要があります。

### （2）主な取組内容

#### 2-1 家庭の教育力の向上

- ① 地域の人材や関係団体・企業等の協力を得てイベントを開催し、家族で様々な体験をして地域の方々と交流することにより、家庭教育の意欲向上を図ります。また、世代を超えてつながりを持つことの大切さへの理解を深めます。

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課（施設）	ページ
33	子どもフェスティバル	2-1-①	社会教育課	42

## 2-2 地域と連携した取組の推進

- ① 地域の人材や関係団体・企業等の協力を得てイベントを開催し、様々な体験を通じて地域の方々との交流を図り、世代を超えてつながりを持つことの大切さへの理解を深めます。
- ② 地域の読み聞かせ団体の協力を得て、市内の小学生を対象に読み聞かせを行い、楽しく本を読むことを体験して読書の面白さを理解し、本から学ぶ機会を増やすことにより心の充実を図ります。
- ③ 地域住民や関係機関と連携して見守り活動を行うことにより、通学時の児童生徒の安全確保に努めます。

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課（施設）	ページ
35	読み聞かせフェア	2-2-②	社会教育課	44

## 2-3 開かれた学校運営及び地域と学校の連携・協働体制の構築

- ① 学校と地域の相互の連携・協働の下、一体となって子どもたちの成長を支えていくための体制構築を行い、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校づくりや、学校を核とした地域づくりを目指します。
- ② 学校の教育活動について積極的に情報公開を進めるとともに、保護者や地域の有識者による評価を活用した学校運営を推進します。
- ③ 学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築に向けて、学校課題等について関係部署や関係機関との情報共有を図り、開かれた学校運営を行うための連携を強化します。

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課（施設）	ページ
36	地域学校協働活動推進事業	2-3-①	社会教育課	45
37	学校・家庭・地域が連携協働しながら教育を進めるための場づくり	2-3-③	教育総務課 学校教育課 社会教育課	46

## 『目標 3』 生涯学習・スポーツの推進

### (1) 目標設定の背景と課題

経済発展や国際化・情報化、ライフスタイルの変化等、社会情勢の変化に伴い、自己啓発・自己実現への欲求が高まり、かつ多様化してきています。文部科学省は、平成 30 年に「第 3 期教育振興基本計画」を策定し、「生涯学び活躍できる環境の整備」を基本的な方針の一つに掲げており、本市においても生涯学習の推進を図っていく必要があります。

地域における生涯学習・スポーツ活動の活性化を図るためにも、指導者の確保やアクセスのしやすさ、拠点施設の整備等を推進するとともに、生涯学習・スポーツ活動を通じて、多様な世代や地域の人々が交流する機会の創出を図っていく必要があります。

### (2) 主な取組内容

#### 3-1 豊かな学び・スポーツ機会の充実

- ① 市民の学習ニーズを把握しながら公民館の各種講座・教室や出前講座の充実に努めるとともに、青少年から高齢者まで幅広い市民が参加しやすい講座・教室の開催に努めます。
- ② 生涯学習への意欲の醸成を図るため、活動の成果を発表する場の充実に努めます。
- ③ スポーツ推進委員等と連携し、スポーツ大会や体験イベント等の開催、各種スポーツ教室の充実に努めるとともに、それらへの参加促進に向けた P R 活動を積極的に展開します。
- ④ 少子化が進行し、児童生徒数が減少する中であって、従来の学校中心の運動部活動から地域指導者・保護者会中心の社会体育クラブへの移行を進め、児童生徒のスポーツ活動の機会の確保・充実に努めます。
- ⑤ 生涯学習・スポーツ活動の拠点施設の計画的な修繕・維持管理に努めます。

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課 (施設)	ページ
38	高齢者教室 (北辰大学、ひばの樹大学、寿大学)	3-1-①	社会教育課	47
39	成人教育 (みんなの教室、市民教養教室)	3-1-①	中央公民館	48
40	芸術・文化活動支援事業 市民総合文化祭(五所川原文化祭・金木文化まつり)	3-1-②	中央公民館	49
41	スポーツ・文化顕彰事業	3-1-③	社会教育課	50
42	スポーツイベント実施事業	3-1-③	社会教育課	51
43	児童スポーツ活動推進事業	3-1-④	社会教育課	52

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課（施設）	ページ
44	中学校部活動検討事業	3-1-④	社会教育課	52
45	社会体育施設整備事業	3-1-⑤	社会教育課	53

### 3-2 各種団体における活動の活性化支援

- ① 各種団体に対して学校体育館の開放や公民館の利用促進を図るなど、生涯学習・スポーツ活動の拠点となる場所の提供に努めます。
- ② 市民の自主的な活動を促進するため、イベント等の情報提供や各種団体の活動紹介などを行います。

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課（施設）	ページ
46	スポーツ施設等の適切な管理	3-2-①	社会教育課	54
47	学校体育施設開放事業	3-2-①	社会教育課	55
48	施設の提供による生涯学習・文化活動の支援	3-2-①	中央公民館	56
49	スポーツ振興に係る補助金交付事業	3-2-②	社会教育課	57
50	小・中学校各種大会補助金	3-2-②	社会教育課	58

### 3-3 指導者・協力者の育成及び活動支援

- ① 指導者の資質向上のため、五所川原市スポーツ協会や文化振興団体などの関係団体と連携しながら、研修会や講習会等への参加を促進します。
- ② 参加者及び指導者等の安全確保や保険に関する情報提供等の支援を行う等、活動しやすい環境づくりに努めます。

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課（施設）	ページ
51	指導者等育成事業	3-3-① 3-3-②	社会教育課	59

### 3-4 図書館活動の推進

- ① 誰もが利用しやすい資料環境を整えつつ、市民の知識や教養を高める講習会、イベント、資料展示を開催することにより、市民の生活・仕事・文化・読書活動を支援します。

- ② 図書館の利用促進に向けて、図書館だよりやSNSをはじめとする様々な媒体の効果的な活用について検討しながら、図書館の活動やサービスに関して積極的な広報活動を行います。
- ③ 資料提供の機会充実を図るため、多種多様な資料収集に努めるとともに、郷土資料のデジタル化及びインターネットによる情報公開を推進します。
- ④ 子どもの読書活動の活性化を図るため、子ども司書養成講座等を開催するほか、市内小中学校に図書館司書を派遣することで学校図書館活動の充実に努めます。
- ⑤ 利用者の要望に応じた資料提供を行うため、青森県立図書館や他市町村図書館等と連携した相互貸借等を行います。

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課（施設）	ページ
52	読書推進事業	3-4-①	図書館	60
53	広報活動の推進	3-4-②	図書館	61
54	資料収集・提供の充実	3-4-③	図書館	62
55	学校図書館整備事業	3-4-④	図書館	63
56	子ども司書養成講座	3-4-④	図書館	64
57	図書館の相互連携推進	3-4-⑤	図書館	65

## 『目標 4』 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

### (1) 目標設定の背景と課題

平成29年に新たに制定された「文化芸術基本法」では、これまでの文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の各関連分野における施策を取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することを定めました。併せて、平成30年には同法に基づく「文化芸術推進基本計画（第1期）」が策定され、今後の文化芸術政策の目指すべき姿や今後5年間（平成30年度～令和4年度）の文化芸術政策の基本的な方向性が示されており、これらを踏まえて本市の文化芸術の振興を図る必要があります。

平成30年改正の文化財保護法では、過疎化・少子高齢化等を背景に、文化財の滅失・散逸等の防止が課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会が一体となり、その継承に取り組んでいくことが必要のため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを定めており、これらを踏まえて文化財を保護及び活用することが必要となります。

本市では、立佞武多や太宰治記念館「斜陽館」をはじめ、観光資源としても魅力ある指定文化財

を有し、それらに関わる芸術・文化活動及びイベントも盛んに行われており、市民の誇りとなっています。今後は、未指定を含む貴重な文化財の更なる活用と新たな魅力の創出・発信による文化振興、文化財保護を目指す必要があります。

## (2) 主な取組内容

### 4-1 芸術・文化に触れる機会の充実

- ① 立佞武多の館美術展示ギャラリーや市役所本庁舎の土間ホール等を活用し、市民が良質な芸術・文化に触れることができる鑑賞機会の充実を図ります。
- ② 太宰治生誕の地として、関連するイベントの開催等により、多くの市民が太宰文学に触れ、親しむきっかけを創出するとともに、市内外の交流促進を図ります。
- ③ 市民の自主的な芸術・文化活動を支援するため、活動の拠点となる場所の提供を行います。

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課 (施設)	ページ
58	特別企画展開催事業	4-1-①	社会教育課	66
59	太宰治顕彰事業	4-1-②	社会教育課	67
60	ふるさと交流圏民センター整備事業	4-1-③	社会教育課	67
61	芸術・文化活動の拠点となる場所の適切な管理	4-1-③	社会教育課	68

### 4-2 郷土芸能の継承と地域文化活動の振興

- ① 学校と地域が連携し、郷土芸能の保存に向けた後継者の育成を図ります。
- ② 市民文化祭の開催支援のほか、民俗芸能イベントの情報提供など、郷土芸能を発表する機会の提供に努めます。

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課 (施設)	ページ
62	津軽三味線教室 (金木小・中学校)	4-2-①	社会教育課	69
63	民俗芸能保存・伝承事業補助金	4-2-①	社会教育課	69
再 40	芸術・文化活動支援事業 市民総合文化祭(五所川原文化祭・金木文化まつり)	4-1-②	中央公民館	70

### 4-3 文化財の保護と活用

- ① 国指定重要文化財の「旧平山家住宅」、太宰治の生家である「旧津島家住宅（太宰治記念館「斜陽館）」、市内の遺跡（埋蔵文化財）など、貴重な文化財を後世へ繋げるために更なる調査、保護に努めます。
- ② 関係部署との連携・協力により、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財について、教育やまちづくり、観光振興等への活用の可能性を検討します。
- ③ 文化財ガイドブックの作成のほか、貴重な郷土資料のデジタル化やインターネット公開など、関係部署と連携しながら、積極的な情報発信に努めるとともに、市内小中学校への市文化財の周知を図ります。

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課（施設）	ページ
64	市内遺跡事業	4-3-①	社会教育課	71
65	指定文化財維持管理事業	4-3-①	社会教育課	71
66	歴史探訪事業	4-3-②	社会教育課	72
67	斜陽館、楠美家住宅、旧平山家住宅の活用	4-3-②	社会教育課	73
68	文化財ガイドブック制作事業	4-3-③	社会教育課	73
69	古写真収集事業	4-3-③	社会教育課	74

#### その他関連事業

No.	主 な 事 務 事 業	主な取組	担当課（施設）	ページ
70	すくすく学校給食応援事業	—	学校給食センター	75
71	はたちを祝う集い開催事業	—	社会教育課	75

## 各課及び施設の取組（事業）内容



教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-1 「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成

事業番号	1	事業名	標準学力検査事業		
事業期間	平成 17 年度 ～		担当部署	学校教育課（指導係）	
関係法令等			関連計画等		
事業概要	児童生徒一人一人の学習面での成長の様子を客観的に把握し、今後の指導に生かすことを目的に、全児童生徒を対象に標準学力検査を実施する。				
計画年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実施内容	・ N R T 標準学力検査（中学生対象）の実施 ・ C R T 標準学力検査（小学生対象）の実施	・ N R T 標準学力検査（中学生対象）の実施 ・ C R T 標準学力検査（小学生対象）の実施	・ N R T 標準学力検査（中学生対象）の実施 ・ C R T 標準学力検査（小学生対象）の実施	・ N R T 標準学力検査（中学生対象）の実施 ・ C R T 標準学力検査（小学生対象）の実施	・ N R T 標準学力検査（中学生対象）の実施 ・ C R T 標準学力検査（小学生対象）の実施
新規/継続事業費	継続事業 ④ 4,845,329 円	継続事業 ④ 4,874,820 円	継続事業 ④ 4,772,183 円	継続事業 ④ 5,157 千円	継続事業 ④ 5,178 千円
摘 要	・小学生 1 月予定 2～4 教科 ・中学生 5 月予定 4～5 教科	・小学生 1 月予定 2～5 教科 ・中学生 4 月予定 5 教科	・小学生 1 月予定 2～5 教科 ・中学生 4 月予定 5 教科	・小学生 12・1 月 予定 2～5 教科 ・中学生 4 月予定 5 教科	・小学生 12・1 月 予定 2～5 教科 ・中学生 4 月予定 5 教科

事業番号	2	事業名	市小学校スポーツデー（旧小体連開催事業）		
事業期間	平成 19 年度 ～		担当部署	学校教育課（指導係）	
関係法令等			関連計画等		
事業概要	児童のスポーツに対する理解と関心を深め、積極的に取り組むことができるように、五所川原市内小学校体育連盟が主催する「五所川原市小学校スポーツデー」について、その開催に係る経費の一部を補助する。				
計画年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実施内容	第 15 回大会 ・大会準備 9 月 10 日（木） ・大会開催 9 月 11 日（金）  競技種目 5 種目 50m、80m、800m、1,000m、400mリレー	第 16 回大会 ・大会準備 9 月 9 日（木） ・大会開催 9 月 10 日（金）  競技種目 5 種目 50m、80m、800m、1,000m、400mリレー	令和 4 年度から小学校陸上大会から市小学校スポーツデーに変更して開催。	暑さ対策のため各校ごとに縄跳びの時間跳びを行った。	9 月に各小学校をオンラインで結び実施。競技種目は検討中。
新規/継続事業費	継続事業 ④ 0 円	継続事業 ④ 0 円	継続事業 ④ 57,380 円	継続事業 ④ 75 千円	継続事業 ④ 58 千円
摘 要	・開催中止	・開催中止			

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-1 「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成

事業番号	3	事業名	学校訪問での指導助言		
事業期間	平成 17 年度 ～		担当部署	学校教育課（指導係）	
関係法令等			関連計画等		
事業概要	「五所川原市学校教育指導の方針と重点」等をもとに、指導主事が学校訪問を通して、教師の指導力向上と授業の充実を図るための指導・支援を行う。				
計画年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実施内容	・学校教育指導の方針と重点策定 ・計画訪問（前期・後期） ・学校要請訪問	・学校教育指導の方針と重点策定 ・計画訪問（前期・後期） ・学校要請訪問	・学校教育指導の方針と重点策定 ・計画訪問（前期・後期） ・学校要請訪問	・学校教育指導の方針と重点策定 ・計画訪問（前期・後期） ・学校要請訪問	・学校教育指導の方針と重点策定 ・計画訪問（前期・後期） ・学校要請訪問
新規/継続事業費	継続事業 ② 213,070 円	継続事業 一千元	継続事業 一千元	継続事業 一千元	継続事業 一千元
摘要	訪問回数 30～40 回/年	訪問回数 30～40 回/年	訪問回数 30～40 回/年	訪問回数 40～50 回/年	訪問回数 40～50 回/年

事業番号	4	事業名	各種健康診断等の実施		
事業期間	平成 17 年度 ～		担当部署	学校教育課（学務係）	
関係法令等	学校保健安全法		関連計画等		
事業概要	学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康診断を実施するとともに、学校医・学校歯科医・学校薬剤師を配置し、健康の保持増進を図る。 ①健康診断 児童生徒及び教職員の健康管理に適正を期すため、定期健康診断を実施する。 ②学校医等の配置 小・中学校に学校医等を配置し、保健管理の推進を図る。				
計画年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実施内容	【児童生徒】 内科・歯科・眼科・耳鼻科健診等 受診者 小学校 2,147 人 中学校 1,130 人 【教職員】 基本的な健診、結核健診等 受診者 188 人 【就学前児童】 内科・歯科等 受診者 321 人	【児童生徒】 内科・歯科・眼科・耳鼻科健診等 受診者 小学校 2,088 人 中学校 1,113 人 【教職員】 基本的な健診、結核健診等 受診者 181 人 【就学前児童】 内科・歯科等 受診者 328 人	【児童生徒】 内科・歯科・眼科・耳鼻科健診等 受診者 小学校 2,076 人 中学校 1,049 人 【教職員】 基本的な健診、結核健診等 受診者 196 人 【就学前児童】 内科・歯科等 受診者 314 人	【児童生徒】 内科・歯科・眼科・耳鼻科健診等 受診者 小学校 2,005 人 中学校 1,051 人 【教職員】 基本的な健診、結核健診等 受診者 200 人 【就学前児童】 内科・歯科等 受診者 306 人	【児童生徒】 内科・歯科・眼科・耳鼻科健診等 受診者 小学校 2,005 人 中学校 1,051 人 【教職員】 基本的な健診、結核健診等 受診者 200 人 【就学前児童】 内科・歯科等 受診者 306 人
新規/継続事業費	継続事業 ② 15,320,916 円	継続事業 ② 15,830,428 円	継続事業 ② 15,274,254 円	継続事業 ④ 16,366 千円	継続事業 ④ 16,154 千円
摘要	・へき地児童援助費等補助金	・へき地児童援助費等補助金	・へき地児童援助費等補助金	・へき地児童援助費等補助金	・へき地児童援助費等補助金

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-1 「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成

事業番号	5	事業名	「確かな学力」向上プロジェクトの推進		
事業期間	平成 17 年度 ～		担当部署	学校教育課（指導係）	
関係法令等			関連計画等		
事業概要	<p>児童生徒の学力向上を目指した格差のない取組が実践できるよう、「確かな学力」向上プロジェクトを策定し、小・中学校の丸となった以下の取組の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム・マネジメントと連動した「確かな学力」向上プランの推進</li> <li>・「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりと学級経営</li> <li>・校内研修・研究の充実（計画的・実践的な研修・研究の推進）</li> </ul>				
計画年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方策の策定</li> <li>・共通実践事項の提示</li> <li>・検証アンケートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方策の策定</li> <li>・共通実践事項の提示</li> <li>・検証アンケートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方策の策定</li> <li>・共通実践事項の提示</li> <li>・検証アンケートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方策の策定</li> <li>・共通実践事項の提示</li> <li>・検証アンケートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方策の策定</li> <li>・共通実践事項の提示</li> <li>・検証アンケートの実施・分析・情報提供</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 一円	継続事業 一千元	継続事業 一千元	継続事業 一千元	継続事業 一千元
摘要					

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-1 「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成

事業番号	6	事業名	学校給食の提供		
事業期間	平成 17 年度 ～		担当部署	学校給食センター	
関係法令等	学校給食法		関連計画等		
事業概要	小・中学校児童生徒の心身の健全な発達のために、学校給食実施基準に基づいた安全安心で栄養バランスのとれた完全給食を提供する。また、「えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生」の 8 品目を含む食品を使用しない食物アレルギー対応食を提供する。				
計画年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実施内容	・学校給食センター（小学校 10 校、中学校 5 校）及び単独調理実施校（市浦小・中学校）による給食の提供 センター分 659,000 食/年 単独校分 25,000 食/年 ・アレルギー対応食の提供 10 人	・学校給食センター（小学校 10 校、中学校 5 校）及び単独調理実施校（市浦小・中学校）による給食の提供 センター分 664,043 食/年 単独校分 23,082 食/年 ・アレルギー対応食の提供 8 人	・学校給食センター（小学校 10 校、中学校 5 校）及び単独調理実施校（市浦小・中学校）による給食の提供 センター分 666,650 食/年 単独校分 22,550 食/年 ・アレルギー対応食の提供 5 人	・学校給食センター（小学校 10 校、中学校 5 校）及び単独調理実施校（市浦小・中学校）による給食の提供 センター分 663,889 食/年 単独校分 21,550 食/年 ・アレルギー対応食の提供 4 人	・学校給食センター（小学校 10 校、中学校 5 校）及び単独調理実施校（市浦小・中学校）による給食の提供 センター分 641,719 食/年 単独校分 18,856 食/年 ・アレルギー対応食の提供 3 人
新規/継続事業費	継続事業 ① 201,280,511 円	継続事業 ① 200,754,315 円	継続事業 ① 189,489,560 円	継続事業 ② 205,747 千円 ③ 1,557 千円	継続事業 ② 206,996 千円
摘要	・給食調理配送業務委託 債務負担設定 【期間】 令和 3～7 年度 【限度額】 691,450 千円	・給食調理配送業務委託 ④ 137,500 千円	・給食調理配送業務委託 ④ 137,500 千円	・給食調理配送業務委託 ④ 137,500 千円	・給食調理配送業務委託 ④ 137,500 千円

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-1 「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成

事業番号	7	事業名	食育の推進		
事業期間	平成 18 年度 ～		担当部署	学校給食センター	
関係法令等	食育基本法		関連計画等	第 4 次食育推進基本計画	
事業概要	食育推進基本計画に基づき、子どもの心身の成長と豊かな人間性を育むために、学校の要請に応じて、食に関する指導を行う。				
計画年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実施内容	・小・中学校の要請に応じて、以下をテーマに食育指導を行う。 「食事の重要性」 「心身の健康」 「食品を選択する能力」 「感謝の心」 「社会性」 「食文化」	・小・中学校の要請に応じて、以下をテーマに食育指導を行う。 「食事の重要性」 「心身の健康」 「食品を選択する能力」 「感謝の心」 「社会性」 「食文化」	・小・中学校の要請に応じて、以下をテーマに食育指導を行う。 「食事の重要性」 「心身の健康」 「食品を選択する能力」 「感謝の心」 「社会性」 「食文化」	・小・中学校の要請に応じて、以下をテーマに食育指導を行う。 「食事の重要性」 「心身の健康」 「食品を選択する能力」 「感謝の心」 「社会性」 「食文化」	・小・中学校の要請に応じて、以下をテーマに食育指導を行う。 「食事の重要性」 「心身の健康」 「食品を選択する能力」 「感謝の心」 「社会性」 「食文化」
新規/継続事業費	継続事業 一円	継続事業 一千元	継続事業 一千元	継続事業 一千元	継続事業 一千元
摘要	食育指導 75 回 受講者 1,750 人	食育指導 78 回 受講者 1,965 人	食育指導 83 回 受講者 2,162 人	食育指導 79 回 受講者 2,114 人	

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-1 「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成

事業番号	8	事業名	地産地消の推進			
事業期間	平成 17 年度 ～		担当部署	学校給食センター		
関係法令等	食育基本法		関連計画等	第 4 次食育推進基本計画		
事業概要	食育推進基本計画に基づき、地産地消の推進を図るため、関係機関及び生産・加工団体と連携し、可能な限り県内地場産物（品）を給食賄材料として活用する。					
計画年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
実施内容	・地場産品の活用 リンゴ、十三湖シジミ、大豆加工品、つくね芋、野菜等	・地場産品の活用 リンゴ、十三湖シジミ、大豆加工品、つくね芋、野菜、赤～いりんごを使用したフルーツポンチ、市浦牛を使用したコロッケ等	・地場産品の活用 リンゴ、十三湖シジミ、大豆加工品、つくね芋、野菜、赤～いりんごを使用したフルーツポンチ、市浦牛を使用したコロッケ等	・地場産品の活用 リンゴ、十三湖シジミ、大豆加工品、つくね芋、野菜、赤～いりんごを使用したフルーツポンチ等	・地場産品の活用 リンゴ、十三湖シジミ、大豆加工品、つくね芋、野菜、赤～いりんごを使用したフルーツポンチ等	
新規/継続 事業費	継続事業 一円		継続事業 一千元		継続事業 一千元	
摘 要	地場産物等使用割合 30%以上 国産食材使用割合 80%以上  市産品 14.5% 県内産品 53.3% 国内産品 22.5% その他 9.7%	地場産物等使用割合及び国産食材使用割合（金額ベース）を令和元年度以上とする。  市産品 10.4% 県内産品 38.6% 国内産品 33.3% その他 17.7%	地場産物等使用割合及び国産食材使用割合（金額ベース）を令和元年度以上とする。  市産品 10.3% 県内産品 40.6% 国内産品 34.3% その他 14.8%	地場産物等使用割合及び国産食材使用割合（金額ベース）を令和元年度以上とする。	地場産物等使用割合及び国産食材使用割合（金額ベース）を令和元年度以上とする。	

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-2 きめ細かな教育相談・指導体制の強化

事業番号	9	事業名	スクールカウンセラー派遣調査研究事業		
事業期間	平成 24 年度 ～		担当部署	学校教育課（指導係）	
関係法令等			関連計画等		
事業概要	小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒の悩みや不安を解消する相談、教職員・保護者への助言を継続的に行い、子どもが充実した学校生活を送れるようにする。				
計画年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実施内容	・スクールカウンセラー派遣学校 小学校 9 校 （三好小、市浦小を除く） 中学校 5 校 （市浦中を除く） 相談件数 4,581 件 うち 小学生 2,271 件 中学生 734 件 うち 不登校 716 件 発達障害 588 件 心身の健康 139 件	・スクールカウンセラー派遣学校 小学校 11 校 中学校 6 校 相談件数 5,002 件 うち 小学生 2,106 件 中学生 967 件 うち 不登校 909 件 発達障害 407 件 心身の健康 243 件	・スクールカウンセラー派遣学校 小学校 11 校 中学校 6 校 相談件数 3,612 件 うち 小学生 2,418 件 中学生 1,194 件 うち 不登校 760 件 発達障害 228 件 学業・進路 163 件 友人関係 102 件	・スクールカウンセラー派遣学校 小学校 11 校 中学校 6 校	・スクールカウンセラー派遣学校 小学校 11 校 中学校 6 校
新規/継続事業費	継続事業 ① 4,057,154 円	継続事業 ① 5,023,287 円	継続事業 ① 5,589,223 円	継続事業 ② 5,564 千円	継続事業 ② 5,795 千円
摘 要	スクールカウンセラー配置人数 6 名	スクールカウンセラー配置人数 7 名	スクールカウンセラー配置人数 7 名	スクールカウンセラー配置人数 7 名	スクールカウンセラー配置人数 7 名

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-2 きめ細かな教育相談・指導体制の強化

事業番号	10	事業名	教育支援センター運営事業		
事業期間	平成17年度～		担当部署	学校教育課（指導係）	
関係法令等	学校教育法		関連計画等		
事業概要	何らかの要因・背景によって登校できない児童生徒へ学習の機会を確保するとともに必要な支援等を行い、社会的自立に資する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<p>適応指導教室 開設 中央公民館 (月～金曜日)</p> <p>内容 指導員による授業、体験活動等 指導員配置人数 6名</p> <p>通室生合計 16名 中学1年2名 中学2年5名 中学3年9名</p>	<p>教育支援センター 開設 中央公民館 (月～金曜日)</p> <p>内容 指導員による授業、体験活動等 指導員配置人数 6名</p> <p>通室生合計 19名 小学3年2名 小学4年1名 中学1年2名 中学2年4名 中学3年10名</p>	<p>教育支援センター 開設 中央公民館 (月～金曜日)</p> <p>内容 指導員による授業、体験活動等 指導員配置人数 7名</p> <p>通室生合計 15名 小学6年1名 中学1年6名 中学2年4名 中学3年4名</p>	<p>教育支援センター 開設 中央公民館 (月～金曜日)</p> <p>金木分室・市浦分室 (オンラインによる学習支援) (週2～3日)</p> <p>内容 指導員による授業、体験活動等 指導員配置人数 7名</p>	<p>教育支援センター 開設 中央公民館 (月～金曜日)</p> <p>金木分室・市浦分室 (オンラインによる学習支援) (週2～3日)</p> <p>内容 指導員による授業、体験活動等 指導員配置人数 7名</p>
新規/継続事業費	継続事業 ④ 4,414,508円	継続事業 ④ 4,176,356円	継続事業 ④ 5,181,564円	継続事業 ④ 5,625千円	継続事業 ④ 5,559千円
摘要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2市5町による試験的広域運用</li> <li>・五所川原圏域適応指導教室負担金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室を教育支援センターに改め、広域運用を開始</li> <li>・五所川原圏域教育支援センター負担金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センター広域運用の継続</li> <li>・金木分室、市浦分室の設置</li> <li>・五所川原圏域教育支援センター負担金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五所川原圏域教育支援センター負担金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五所川原圏域教育支援センター負担金</li> </ul>

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-2 きめ細かな教育相談・指導体制の強化

事業番号	11	事業名	生徒指導に係る随時訪問での指導助言		
事業期間	平成17年度～		担当部署	学校教育課（指導係）	
関係法令等			関連計画等		
事業概要	<p>緊急に生徒指導上の問題が発生したときに、学校を訪問して指導・支援する。</p> <p>①青森県24時間SOSダイヤル等に小・中学校の児童生徒、保護者が関連している事案があったとき、当該学校へ情報提供のために訪問する。</p> <p>②緊急性があるときに、学校の事故対応について確認するために訪問する。</p> <p>③事故報告後、トラブルの対応が長引いているとき等に学校訪問し、対応整備する。</p>				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<p>・小・中学校への随時訪問による指導助言</p> <p>小学校 5校10回訪問</p> <p>中学校 4校9回訪問</p>	<p>・小・中学校への随時訪問による指導助言</p> <p>小学校 3校4回訪問</p> <p>中学校 1校2回訪問</p>	<p>・小・中学校への随時訪問による指導助言</p> <p>小学校 4校7回訪問</p> <p>中学校 1校5回訪問</p>	<p>・小・中学校への随時訪問による指導助言</p>	<p>・小・中学校への随時訪問による指導助言</p>
新規/継続事業費	継続事業 一円	継続事業 一千元	継続事業 一千元	継続事業 一千元	継続事業 一千元
摘要					

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-3 教育環境の整備と安全・安心の確保

事業番号	12	事業名	学校再編事業		
事業期間	令和5年度～		担当部署	教育総務課（教育総務係・施設係）	
関係法令等			関連計画等	五所川原市立小学校中学校適正規模・適正配置基本計画	
事業概要	児童生徒数の減少等による諸課題を克服し、学びや育ちの質を高める充実した教育を支える環境を全ての小・中学校において実現すべく、学校の再編を行い、適正規模・適正配置化を図る。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容				<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画の策定</li> <li>優先検討校の決定（三好小、市浦小学校・市浦中学校）</li> <li>優先検討校保護者・住民への説明会実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市浦小中併置校</li> <li>校舎アスベスト調査</li> <li>校舎改修工事設計委託</li> <li>保護者説明会の随時実施</li> <li>三好小学校</li> <li>再編検討に伴う保護者・住民説明会の実施</li> </ul>
新規/継続事業費				継続事業 一千円	継続事業 Ⓧ 9,384 千円
摘要					・過疎対策事業債

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-3 教育環境の整備と安全・安心の確保

事業番号	13	事業名	小学校トイレ改修事業（学校施設整備事業）			
事業期間	平成31年度～		担当部署	教育総務課（施設係）		
関係法令等			関連計画等	学校教育系施設整備計画		
事業概要	現状の洋式トイレの設置基数が現状の利用実態に合っていないため、小学校9校（中央小、金木小を除く）の和式トイレの洋式化を進め、洋式化率を8割程度まで引き上げる。					
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施内容	五小・いずみ小 実施設計 工事監理 トイレ改修工事 (五小 39基) (いずみ小 13基)	栄小・松島小 実施設計 工事監理 トイレ改修工事 (栄小 54基) (松島小 14基)	南小・東峰小 実施設計 工事監理 トイレ改修工事 (南小 20基) (東峰小 17基)	三輪小 実施設計 工事監理 トイレ改修工事 (三輪小 32基)		
新規/継続 事業費	繰越事業 ①(決)23,453,100円	継続事業 ①(決)44,979,000円	継続事業 ①(決)45,474千円	継続事業 ①(当)24,592千円		
摘要	・平成31年度繰越 ・学校施設環境改善交付金 ・過疎対策事業債	・学校施設環境改善交付金 ・過疎対策事業債	・学校施設環境改善交付金 ・過疎対策事業債	・学校施設環境改善交付金 ・過疎対策事業債		

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-3 教育環境の整備と安全・安心の確保

事業番号	14	事業名	金木小学校大規模改造事業（学校施設整備事業）		
事業期間	令和2年度～令和4年度		担当部署	教育総務課（施設係）	
関係法令等			関連計画等	学校教育系施設整備計画	
事業概要	築後約40年を経過した校舎及び体育館について、老朽化に伴う外壁落下の危険性や雨漏りの解消、設備配管の更新等による教育環境・衛生環境上の問題は正を目的に、金木小学校の大規模改造を行う。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	金木小学校 （校舎、屋内運動場） 実施設計	金木小学校 （校舎、屋内運動場） 工事監理 大規模改造Ⅰ期 （屋根・外壁等外部改修）	金木小学校 （校舎、屋内運動場） 工事監理 大規模改造Ⅱ期 （内部改修（トイレ改修含む））		
新規/継続 事業費	新規事業 ⑤ 5,720,000円	継続事業 ⑤ 194,014,700円	継続事業 ⑤ 182,410,800円		
摘要	・過疎対策事業債	・学校施設環境改善交付金 ・過疎対策事業債	・学校施設環境改善交付金 ・過疎対策事業債		

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-3 教育環境の整備と安全・安心の確保

事業番号	15	事業名	小学校屋上改修事業（学校施設整備事業）		
事業期間	令和3年度～令和6年度		担当部署	教育総務課（施設係）	
関係法令等			関連計画等	学校教育系施設整備計画	
事業概要	小学校の屋根の老朽化による雨漏りが発生しているため、屋上防水の改修を行い、学校環境の改善を図る。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容		松島小学校 実施設計 工事監理 屋上防水改修工事		三輪小学校 実施設計 工事監理 屋上防水改修工事	
新規/継続 事業費		新規事業 ① 30,120,200 円		継続事業 ② 83,309 千円	
摘要		・過疎対策事業債		・過疎対策事業債	

事業番号	16	事業名	小・中学校教室等空調設備整備事業（学校施設整備事業）		
事業期間	令和2年度～令和3年度		担当部署	教育総務課（施設係）	
関係法令等			関連計画等	学校教育系施設整備計画	
事業概要	新型コロナウイルス感染防止と夏の熱中症対策として、小・中学校の特別支援学級を含む普通教室、校長室、職員室及び事務室に空調設備を整備する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	・保健室エアコン設置 13校13台 5,846,310円 ・教室等 小学校分 (実施設計) 12,100,000円 中学校分 (実施設計、整備工事) 22,957,000円	・教室等 小学校分 (工事監理、整備工事) 11校189台 381,678,000円 中学校分 (工事監理、整備工事) 6校91台 178,631千円			
新規/継続 事業費	新規事業 ① 40,903,310円	繰越事業 (548,744千円) ② 166,873,300円			
摘要	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	・令和2年度繰越 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-3 教育環境の整備と安全・安心の確保

事業番号	17	事業名	通学支援バス運行事業		
事業期間	平成17年度～		担当部署	教育総務課(施設係)	
関係法令等			関連計画等		
事業概要	遠距離通学をしている児童生徒の登下校の安全確保と保護者の負担軽減を図るため、通学バス・タクシーを運行する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年(夏季)運行 6校17路線 (東峰小③、三輪小②、三好小①、いずみ小④、金木小④、市浦小③)</li> <li>・冬季運行 3校3路線 (五小①、三輪小①、栄小①)</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年(夏季)運行 4校8路線 (一中①、二中③、市浦中③、金木中①)</li> <li>・冬季運行 4校10路線 (四中④、金木中④、一中①、三中①)</li> </ul>	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年(夏季)運行 6校17路線 (東峰小③、三輪小②、三好小①、いずみ小④、金木小④、市浦小③)</li> <li>・冬季運行 3校3路線 (五小①、三輪小①、栄小①)</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年(夏季)運行 4校8路線 (一中①、二中③、市浦中③、金木中①)</li> <li>・冬季運行 4校10路線 (四中④、金木中④、一中①、三中①)</li> </ul>	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年(夏季)運行 6校17路線 (東峰小③、三輪小②、三好小①、いずみ小④、金木小④、市浦小③)</li> <li>・冬季運行 2校2路線 (五小①、三輪小①)</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年(夏季)運行 4校8路線 (一中①、二中③、市浦中③、金木中①)</li> <li>・冬季運行 4校10路線 (四中④、金木中④、一中①、三中①)</li> </ul>	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年(夏季)運行 6校17路線 (東峰小③、三輪小②、三好小①、いずみ小④、金木小④、市浦小③)</li> <li>・冬季運行 2校2路線 (五小①、三輪小①)</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年(夏季)運行 3校7路線 (二中③、市浦中③、金木中①)</li> <li>・冬季運行 4校10路線 (四中⑤、金木中③、一中①、三中①)</li> <li>・通学定期券 1校1路線 (一中①)</li> </ul>	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年(夏季)運行 6校17路線 (東峰小③、三輪小②、三好小①、いずみ小④、金木小④、市浦小③)</li> <li>・冬季運行 3校3路線 (五小①、三輪小①、栄小①)</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年(夏季)運行 3校7路線 (二中③、市浦中③、金木中①)</li> <li>・冬季運行 4校10路線 (四中④、金木中④、一中①、三中①)</li> <li>・通学定期券 1校1路線 (一中①)</li> </ul>
新規/継続 事業費	継続事業 ① 159,112,980円	継続事業 ① 161,333,379円	継続事業 ① 163,719,547円	継続事業 ② 162,186千円	継続事業 ② 212,211千円
摘要					

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-3 教育環境の整備と安全・安心の確保

事業番号	18	事業名	ICT 教育環境整備事業		
事業期間	平成 31 年度 ～		担当部署	教育総務課（教育総務係）	
関係法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律		関連計画等		
事業概要	GIGA スクール構想の実現のため、全ての小・中学校に校内無線 LAN と児童生徒 1 人 1 台端末を整備し、新たな教育 ICT 環境を構築する。				
計画年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク管理 ネットワーク回線 システム管理</li> <li>無線 LAN 構築 (148,654,550 円)</li> <li>端末整備 3,564 台 160,148,340 円</li> <li>Web カメラ等 1,824,460 円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク管理 ネットワーク回線 システム管理</li> <li>フィルタリング</li> <li>貸出用モバイル ルータ整備</li> <li>校務支援システム 導入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク管理 ネットワーク回線 システム管理</li> <li>フィルタリング</li> <li>タブレット端末 用プリンタ整備</li> <li>校務支援システム 導入の検討</li> <li>各市町合同デモ 実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク管理 ネットワーク回線 システム管理</li> <li>フィルタリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク管理 ネットワーク回線 システム管理</li> <li>フィルタリング</li> </ul>
新規/継続 事業費	新規・繰越事業 ① 310,627,350 円 (148,654,550 円)	継続事業 ① 11,385,481 円	継続事業 ① 6,415,599 円	継続事業 ① 4,704 千円	継続事業 ① 4,338 千円
摘要	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年度繰越</li> <li>公立学校情報機器整備費補助金</li> <li>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</li> </ul>	公立学校情報機器整備費補助金	公立学校情報機器整備費補助金		

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-3 教育環境の整備と安全・安心の確保

事業番号	19	事業名	施設の適正な維持管理		
事業期間	平成17年度～		担当部署	学校給食センター	
関係法令等	労働安全衛生法・学校給食衛生管理基準・大量調理施設衛生管理マニュアル		関連計画等	学校教育系施設整備計画	
事業概要	安全・安心な学校給食を提供するために、学校給食センター及び単独調理実施校を適正に維持管理し、安全衛生管理を徹底する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<b>【給食センター】</b> ・施設・設備修繕 ・施設管理 ・機器管理 ・細菌検査 ・備品購入  <b>【単独調理校】</b> ・施設・設備修繕 ・施設管理 ・細菌検査 ・備品購入 ・調理室エアコン設置	<b>【給食センター】</b> ・施設・設備修繕 ・施設管理 ・機器管理 ・細菌検査 ・備品購入 ・空調設備増設  <b>【単独調理校】</b> ・施設・設備修繕 ・施設管理 ・細菌検査 ・備品購入	<b>【給食センター】</b> ・施設・設備修繕 ・施設管理 ・機器管理 ・細菌検査 ・備品購入  <b>【単独調理校】</b> ・施設・設備修繕 ・施設管理 ・細菌検査 ・備品購入	<b>【給食センター】</b> ・施設・設備修繕 ・施設管理 ・機器管理 ・細菌検査 ・備品購入  <b>【単独調理校】</b> ・施設・設備修繕 ・施設管理 ・細菌検査 ・備品購入	<b>【給食センター】</b> ・施設・設備修繕 ・施設管理 ・機器管理 ・細菌検査 ・備品購入  <b>【単独調理校】</b> ・施設・設備修繕 ・施設管理 ・細菌検査 ・備品購入
新規/継続事業費	継続事業 ① 36,003,322円	継続事業 ① 29,435,237円	継続事業 ① 30,401,503円	継続事業 ① 26,220千円 ② 73千円	継続事業 ① 27,852千円
摘要	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	・公共施設等整備基金繰入金	・公共施設等整備基金繰入金	・公共施設等整備基金繰入金	・公共施設等整備基金繰入金

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-3 教育環境の整備と安全・安心の確保

事業番号	20	事業名	要保護及び準要保護児童生徒の援助		
事業期間	平成17年度～		担当部署	学校教育課（学務係）	
関係法令等	学校教育法		関連計画等		
事業概要	経済的理由によって、就学困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助をすることで、義務教育の円滑な実施を図る。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護 修学旅行費 小学校5人</li> <li>・準要保護 学校給食費 小学校272人 中学校149人 修学旅行費 小学校50人 中学校1人 学用品費 小学校271人 中学校153人 医療費 小学校4人 中学校1人 新入学児童生徒 学用品費 小学校35人 中学校50人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護 修学旅行費 小学校1人</li> <li>・準要保護 学校給食費 小学校252人 中学校141人 修学旅行費 小学校42人 中学校16人 学用品費 小学校250人 中学校139人 医療費 小学校0人 中学校0人 新入学児童生徒 学用品費 小学校33人 中学校43人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護 修学旅行費 小学校2人 中学校5人</li> <li>・準要保護 学校給食費 小学校255人 中学校145人 修学旅行費 小学校47人 中学校71人 学用品費 小学校253人 中学校150人 医療費 小学校0人 中学校0人 新入学児童生徒 学用品費 小学校37人 中学校53人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護 修学旅行費</li> <li>・準要保護 学校給食費 修学旅行費 学用品費 医療費 新入学児童生徒 学用品費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護 修学旅行費</li> <li>・準要保護 学校給食費 修学旅行費 学用品費 医療費 新入学児童生徒 学用品費</li> </ul>
新規/継続 事業費	継続事業 ① 29,673,637円	継続事業 ① 31,350,066円	継続事業 ① 37,224,723円	継続事業 ① 42,640千円	継続事業 ① 42,720千円
摘要	・要保護児童生徒 援助費補助金		・要保護児童生徒 援助費補助金		・要保護児童生徒 援助費補助金

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-3 教育環境の整備と安全・安心の確保

事業番号	21	事業名	学校における情報セキュリティの徹底		
事業期間	平成26年度～		担当部署	教育総務課（教育総務係）	
関係法令等			関連計画等	学校情報セキュリティポリシー	
事業概要	小・中学校が保有する情報資産の機密性や完全性、可用性を維持管理するため、学校が実施すべき情報セキュリティ対策の基本的事項を定める「五所川原市立学校情報セキュリティポリシー」に基づき、点検・指導する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	・学校情報セキュリティポリシーに基づく点検・指導	・学校情報セキュリティポリシーに基づく点検・指導	・学校情報セキュリティポリシーの見直し ・学校情報セキュリティポリシーに基づく点検・指導	・学校情報セキュリティポリシーの改定 ・学校情報セキュリティポリシーに基づく点検・指導	・学校情報セキュリティポリシーに基づく点検・指導
新規/継続事業費	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続予定 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円
摘要					

事業番号	22	事業名	「学校の危機管理マニュアル」の作成と更新		
事業期間	平成17年度～		担当部署	学校教育課（指導係）	
関係法令等	学校保健安全法		関連計画等		
事業概要	学校保健安全法に基づく危険等発生時対処要領（学校の危機管理マニュアル）について、学校単位で策定する内容や、マニュアルに基づく訓練等の実施状況を確認するとともに、教職員へマニュアルに基づく危機対応等について周知徹底し、学校の安全・安心を確保する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	・学校の危機管理マニュアルの内容確認・指導 ・学校の危機管理マニュアルに基づく訓練等の実施状況の確認・指導	・学校の危機管理マニュアルの内容確認・指導 ・学校の危機管理マニュアルに基づく訓練等の実施状況の確認・指導	・学校の危機管理マニュアルの内容確認・指導 ・学校の危機管理マニュアルに基づく訓練等の実施状況の確認・指導	・学校の危機管理マニュアルの内容確認・指導 ・学校の危機管理マニュアルに基づく訓練等の実施状況の確認・指導	・学校の危機管理マニュアルの内容確認・指導 ・学校の危機管理マニュアルに基づく訓練等の実施状況の確認・指導
新規/継続事業費	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円
摘要					

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-3 教育環境の整備と安全・安心の確保

事業番号	23	事業名	学校の新型コロナウイルス感染症対策			
事業期間	令和2年度～令和4年度		担当部署	学校教育課（学務係） 教育総務課（教育総務係）		
関係法令等	学校保健安全法		関連計画等			
事業概要	新型コロナウイルス感染防止対策として、消毒液など感染症対策用品を小・中学校に支給するとともに、学校の感染症対策を徹底しながら、教育活動を行うために必要な物品を整備する。					
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策（消毒液、非接触型体温計、ハンドソープ等支給） 2,023,771円</li> <li>・学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業（3密を避けるための換気に係る備品等） 19,888,456円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策（消毒液、ハンドソープ等支給） 1,915,643円</li> <li>・感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（CO2モニター、サーマルカメラ、加湿空気清浄機等） 9,686,876円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策（消毒液、ハンドソープ等支給） 1,661,273円</li> <li>・感染症拡大防止事業（抗原検査キット） 4,760,580円</li> </ul>			
新規/継続事業費	新規事業 ① 21,912,227円	継続事業 ① 11,602,519円	継続事業 ① 6,421,853円			
摘要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健特別対策事業費補助金</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金</li> <li>・学校保健特別対策事業費補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県新型コロナウイルス感染症市町村総合対策補助金</li> <li>・学校保健特別対策事業費補助金</li> </ul>			

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-3 教育環境の整備と安全・安心の確保

事業番号	24	事業名	通学路の安全確保に向けた取組			
事業期間	平成27年度～		担当部署	教育総務課（施設係）		
関係法令等			関連計画等	通学路安全・防犯プログラム		
事業概要	小学校通学路の交通・防犯・防災に関する安全を確保するために、関係機関（土木課、環境対策課、子育て支援課、防災管理課、警察署、県民局地域整備部、各小学校）と連携して合同点検を行い、安全対策を検討・実施するとともに、対策実施後の効果を把握の上、さらなる安全対策の改善・充実を図る。					
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全対策の実施</li> <li>進捗状況の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との合同点検の実施（R3.8.16～24）</li> <li>通学路安全連絡推進会議における安全対策の検討（R3.9.3）</li> <li>安全対策の実施 道路照明の設置 外側線の設置 カーブミラーの設置等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規設定の通学路危険箇所調査</li> <li>安全対策の実施</li> <li>進捗状況の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規設定の通学路危険箇所調査</li> <li>安全対策の実施</li> <li>進捗状況の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規設定の通学路危険箇所調査</li> <li>安全対策の実施</li> <li>進捗状況の確認</li> </ul>	
新規/継続事業費	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円	
摘要	<p>※千葉県八街市の交通事故を受け、予定を前倒しして緊急合同点検を実施</p> <p>危険箇所 30箇所 対策済 22箇所</p>					

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-4 特別支援教育の充実

事業番号	25	事業名	就学児童審議・調査事業		
事業期間	平成17年度～		担当部署	学校教育課（指導係）	
関係法令等	学校教育法		関連計画等		
事業概要	障がいのある子どもの就学先については、障がいの状態、教育上必要な支援の内容、地域における教育体制の整備の状況や、本人・保護者の意見、教育学・医学・心理学等の専門家の意見等を踏まえた総合的な観点から教育委員会が決定することとなっており、本事業により障がいのある子どもが、どのような教育機関で教育を受けることが適切か調査・審議する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指導説明会及び研修会（4月11日） 開催中止</li> <li>・教育支援委員会定例会及び専門員会（3回/年）</li> <li>・教育支援委員会専門員研修会（6月26日） 参加者 25人</li> <li>・専門検査（8月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援説明会及び研修会（4月13日） 参加者 41人</li> <li>・教育支援委員会定例会及び専門員会（3回/年）</li> <li>・教育支援委員会専門員研修会（6月22日） 参加者 31人</li> <li>・専門検査（8月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援説明会及び研修会（4月12日） 参加者 39人</li> <li>・教育支援委員会定例会（3回/年）</li> <li>・教育支援委員会専門検査研修会（6月23日） 参加者 33人</li> <li>・専門検査（8月3日、4日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援説明会及び研修会（4月11日）</li> <li>・教育支援委員会定例会（3回/年）</li> <li>・教育支援委員会専門検査研修会（6月22日）</li> <li>・専門検査（7月31日、8月1日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援説明会及び研修会（4月11日）</li> <li>・教育支援委員会定例会（3回/年）</li> <li>・教育支援委員会専門検査研修会（6月21日）</li> <li>・専門検査（7月29日～31日）</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 ④ 438,549円	継続事業 ④ 364,309円	継続事業 ④ 293,607円	継続事業 ④ 469千円	継続事業 ④ 802千円
摘要					

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-4 特別支援教育の充実

事業番号	26	事業名	特別支援教育に関する研修		
事業期間	平成17年度～		担当部署	学校教育課（指導係）	
関係法令等	学校教育法		関連計画等		
事業概要	特別支援学級の担当教員等に対して特別支援教育に関する研修を行い、当該担当教員の専門性と資質の向上を図る。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	・市教委研修会「特別支援教育研修会」の開催 (7月30日) 参加者 25人	・教職員夏季研修会「特別支援教育研修会」の開催 (7月28日) 参加者 28人	・教職員夏季研修会「特別支援教育研修会」の開催 (7月28日) 参加者 33人	・教職員夏季研修会「特別支援教育研修会」の開催 (7月27日) 参加者 63人	・教職員夏季研修会「特別支援教育研修会」の開催 (8月1日)
新規/継続 事業費	継続事業 ① 2,923円	継続事業 ① 1,221円	継続事業 ① 0円	継続事業 ② 15千円	継続事業 ② 15千円
摘要					

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-4 特別支援教育の充実

事業番号	27	事業名	学校教育支援員配置事業		
事業期間	平成21年度～		担当部署	学校教育課（学務係）	
関係法令等			関連計画等		
事業概要	学校教育の充実、教育機会の均等及び児童生徒の学力向上等を図るため、多動傾向や、介助等特別な配慮を必要とする児童生徒の支援とともに、低学力の児童生徒に対する学習支援を行う学校教育支援員を小・中学校に配置する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	学校教育支援員の配置 ・小学校11校 ・中学校6校 合計28名	学校教育支援員の配置 ・小学校11校 ・中学校6校 合計29名	学校教育支援員の配置 ・小学校11校 ・中学校6校 合計31名	学校教育支援員の配置 ・小学校11校 ・中学校6校 合計32名	学校教育支援員の配置 ・小学校11校 ・中学校6校 合計30名
新規/継続 事業費	継続事業 ② 29,504,700円	継続事業 ② 29,665,470円	継続事業 ② 42,735,458円	継続事業 ② 45,795千円	継続事業 ② 47,246千円
摘要	配置状況 【小学校】 五小4人、南小2人、中央小3人、栄小3人、三輪小2人、三好小1人、東峰小1人、松島小1人、いずみ小1人、金木小1人、市浦小1人 【中学校】 一中3人、二中1人、三中2人、四中1人、金木中1人、市浦中1人  ※通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒	配置状況 【小学校】 五小5人、南小2人、中央小3人、栄小3人、三輪小2人、三好小1人、東峰小1人、松島小1人、いずみ小1人、金木小1人、市浦小1人 【中学校】 一中3人、二中1人、三中2人、四中1人、金木中1人、市浦中1人  ※通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒	配置状況 【小学校】 五小5人、南小3人、中央小3人、栄小3人、三輪小2人、三好小1人、東峰小1人、松島小1人、いずみ小1人、金木小2人、市浦小1人 【中学校】 一中3人、二中1人、三中2人、四中1人、金木中1人、市浦中1人	配置状況 【小学校】 五小6人、南小3人、中央小3人、栄小3人、三輪小2人、三好小1人、東峰小1人、松島小1人、いずみ小1人、金木小2人、市浦小1人 【中学校】 一中3人、二中1人、三中2人、四中1人、金木中1人、市浦中1人	配置状況 【小学校】 五小5人、南小3人、中央小3人、栄小3人、三輪小2人、三好小1人、東峰小1人、松島小1人、いずみ小1人、金木小2人、市浦小1人 【中学校】 一中2人、二中1人、三中2人、四中1人、金木中1人、市浦中1人

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-5 時代の要請に対応した教育の推進

事業番号	28	事業名	外国語と国際理解教育の取組		
事業期間	平成17年度～		担当部署	学校教育課（指導係）	
関係法令等	学習指導要領		関連計画等		
事業概要	児童生徒の英語力の向上と国際理解教育の推進を図るため、外国語指導助手（ALT）を全ての小・中学校に派遣し、授業での効果的な活用を促すとともに、外国語担当教員の指導力向上を図る。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT活用会議年間派遣計画の策定、調整等</li> <li>・ALT学校派遣 3名/17校</li> </ul> 外国語学習の支援のほか交流会等による国際理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT活用会議年間派遣計画の策定、調整等</li> <li>・ALT学校派遣 4名/17校</li> </ul> 外国語学習の支援のほか交流会等による国際理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT活用会議年間派遣計画の策定、調整等</li> <li>・ALT学校派遣 4名/17校</li> </ul> 外国語学習の支援のほか交流会等による国際理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT活用会議年間派遣計画の策定、調整等</li> <li>・ALT学校派遣 4名/17校</li> </ul> 外国語学習の支援のほか交流会等による国際理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT活用会議年間派遣計画の策定、調整等</li> <li>・ALT学校派遣 4名/17校</li> </ul> 外国語学習の支援のほか交流会等による国際理解
新規/継続事業費	継続事業 ① 11,998,600円	継続事業 ① 14,661,412円	継続事業 ① 14,030,100円	継続事業 ② 18,707千円	継続事業 ② 22,577千円
摘要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小5・6年生 外国語の学習</li> <li>・小3・4年生 外国語活動の学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校に 外国語指導助手を派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校に 外国語指導助手を派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校に 外国語指導助手を派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校に 外国語指導助手を派遣予定</li> </ul>

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-5 時代の要請に対応した教育の推進

事業番号	29	事業名	情報教育の取組		
事業期間	平成27年度～		担当部署	学校教育課（指導係） 教育総務課（教育総務係）	
関係法令等	学習指導要領		関連計画等		
事業概要	ICTを効果的に活用した授業づくり等ができるよう、小・中学校教員に対して情報教育、情報モラル教育の学習指導に関する研修を行い、学習指導力の向上を図るとともに、ICTを活用した授業のサポート等を行うICT支援員等を小・中学校へ派遣する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市教委研修会「学習指導研修会（情報教育）」の実施</li> <li>・ICT推進リーダー研修会の実施</li> <li>・GIGAスクールサポーター配置（1名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科等指導力向上研修会「ICT活用指導力向上に資する講話等」の実施（9月）</li> <li>・ICT活用推進研修会の実施</li> <li>・GIGAスクールサポーター配置（3名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用推進研修会の実施（5・10月）</li> <li>・ICTサポーター配置（4名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用推進研修会の実施（5・10月）</li> <li>・ICTサポーター配置（4名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用推進研修会の実施</li> <li>・ICTサポーター配置（3名）</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 ① 3,255,802円	継続事業 ① 7,208,990円	継続事業 ① 10,292,368円	継続事業 ② 12,795千円	継続事業 ② 10,711千円
摘要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校情報機器整備費補助金</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校情報機器整備費補助金</li> </ul>			

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-5 時代の要請に対応した教育の推進

事業番号	30	事業名	教科書指導書整備事業			
事業期間	令和3年度～		担当部署	学校教育課（指導係）		
関係法令等			関連計画等			
事業概要	<p>小・中学校指導者用デジタル教科書を計画的に整備し、その活用により、教職員のICT活用指導力の向上を図るとともに、子どもの主体的・対話的で深い学びを実現し、確かな学力の向上を図る。</p> <p>また、児童に確かな学力を身に付けさせるために、市内各小学校に教師用指導書及び教師用教科書を整備する。</p>					
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校指導者用デジタル教科書（英語、算数、理科、社会） 3,700,565円</li> <li>・中学校教師用指導書及び教科書、指導者用デジタル教科書（国語、数学、社会） 9,965,584円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校指導者用デジタル教科書（国語、英語、算数、理科、社会） 5,203,000円</li> <li>・中学校指導者用デジタル教科書（国語、数学、社会） 1,306,800円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校指導者用デジタル教科書（国語、英語、算数、理科、社会） 5,203千円</li> <li>・中学校指導者用デジタル教科書（国語、数学、社会） 1,307千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教師用指導書及び教科書、指導者用デジタル教科書（国語、英語、算数、理科、社会） 47,727千円</li> <li>・中学校指導者用デジタル教科書（国語、数学、社会） 1,307千円</li> </ul>	
新規/継続事業費		新規事業 ① 13,666,149円	継続事業 ① 6,509,800円	継続事業 ② 6,510千円	継続事業 ② 49,034千円	
摘要						

教育目標 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

取組内容 1-6 いじめ防止対策の推進

事業番号	31	事業名	いじめ防止の取組		
事業期間	平成27年度～		担当部署	学校教育課（指導係）	
関係法令等	いじめ防止対策推進法		関連計画等	いじめ防止基本方針	
事業概要	学校等でのいじめをなくすために、保護者や教員等がいじめを早期に発見し、いじめ解消に向け、適切に対応できる体制を構築するとともに、いじめ防止の啓発活動を行う。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市いじめ問題等連絡協議会（年2回開催）</li> <li>・市いじめ問題専門委員会（年2回開催）</li> <li>・いじめのない社会啓発ポスターの募集（6月）とカレンダー作成・配布（3月）</li> <li>・「青少年健全育成フォーラム～いじめのない社会をつくるために～」の開催（2月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市いじめ問題等連絡協議会（年2回開催）</li> <li>・市いじめ問題専門委員会（年2回開催）</li> <li>・いじめのない社会啓発ポスターの募集（6月）とカレンダー作成・配布（3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市いじめ問題等連絡協議会（年2回開催）</li> <li>・市いじめ問題専門委員会（年2回開催）</li> <li>・いじめのない社会啓発ポスターの募集（6月）とカレンダー作成・配布（3月）</li> <li>・子どもいじめ相談室の新設による相談活動の実施（いじめ対応専門員の配置）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市いじめ問題等連絡協議会（年2回開催）</li> <li>・市いじめ問題専門委員会（年2回開催）</li> <li>・いじめのない社会啓発ポスターの募集（6月）とカレンダー作成・配布（3月）</li> <li>・子どもいじめ相談室の広報活動</li> <li>・いじめ防止出前教室の実施（市内小・中学校対象）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市いじめ問題等連絡協議会（年2回開催）</li> <li>・市いじめ問題専門委員会（年2回開催）</li> <li>・児童生徒向けのアンケート調査、教員向け研修の実施</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 ① 1,088,495千円	継続事業 ① 917,111千円	継続事業 ① 4,577,395千円	継続事業 ① 5,426千円	継続事業 ① 422千円
摘要	・青少年健全育成フォーラムは開催中止	①いじめ防止対策事業 843,700円 ②いじめ問題対策事業 73,411円	①いじめ防止対策事業 998,500円 ②いじめ問題対策事業 81,196円 ・地域振興基金繰入金	①いじめ防止対策事業 707千円 ②いじめ問題対策事業 474千円	①いじめ問題対策事業 422千円

教育目標 2 学校・家庭・地域の連携推進

取組内容 2-1 家庭の教育力の向上

事業番号	32	事業名	ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業		
事業期間	平成25年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等	社会教育法		関連計画等	五所川原市教育振興計画	
事業概要	知的障害などはっきりと認定ができないグレーゾーンの子どもとその親を対象に、居場所づくり、学習会の開催、子育て支援ネットワークづくり等の各種支援プログラムを組み、実行する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ハートネットを作ろう」実行委員会会議（4、3月）</li> <li>ゆったりーの開設25回 参加者数197人</li> <li>学習会1回 参加者数20人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ハートネットを作ろう」実行委員会会議（4、3月）</li> <li>ゆったりーの開設19回 参加者数182人</li> <li>学習会3回 参加者数65人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ハートネットを作ろう」実行委員会会議（4、3月）</li> <li>ゆったりーの開設25回 参加者数245人</li> <li>学習会2回 参加者数43人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ハートネットを作ろう」実行委員会会議（4、3月）</li> <li>ゆったりーの開設（5～3月、2、3回/月）</li> <li>学習会2回 参加者数65人</li> </ul>	子育て支援課へ移管
新規/継続事業費	継続事業 ① 558,000円	継続事業 ① 558,000円	継続事業 ① 600,000円	継続事業 ② 600千円	
摘要	・地域振興基金繰入金	・地域振興基金繰入金	・地域振興基金繰入金	・ふるさと基金繰入金	

事業番号	33	事業名	子どもフェスティバル		
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等			関連計画等		
事業概要	地域の人材や関係団体・企業等の協力を得てイベントを開催し、様々な体験を通じて地域の方々との交流を図り、世代を超えてつながりを持つことの大切さへの理解を深める。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止	新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止	新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止	～楽しんじゃおう！クリスマス！～第23回子どもフェスティバル開催（12/17） ・参加者46組 144人	第24回子どもフェスティバル（12月）
新規/継続事業費	継続事業 ① 0円	継続事業 ① 0円	継続事業 ① 0円	継続事業 ② 95千円	継続事業 ② 95千円
摘要					

教育目標 2 学校・家庭・地域の連携推進

取組内容 2-2 地域と連携した取組の推進

事業番号	34	事業名	青少年教育事業		
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等	社会教育法		関連計画等		
事業概要	子どもが地域への愛着心や将来への希望を持てるよう、ふるさと教育、キャリア教育の一環として、史跡・文化財見学会や事業所（施設）見学会を行う。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設（事業所）見学会 市外施設等見学会（7月）</li> <li>・ふるさと再発見 五所川原地区史跡・文化財等見学会（8月）</li> <li>丸中中央水産見学会（9月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設（事業所）見学会 市外施設等見学会（7月）</li> <li>・ふるさと再発見 五所川原地区史跡・文化財等見学会（8月）</li> <li>丸中中央水産見学会（9月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設（事業所）見学会 市外施設等見学会（7/27行先青森県防災教育センター 小学4～6年12名参加）</li> <li>市内事業所見学会（9月）</li> <li>・ふるさと再発見 五所川原地区史跡・文化財等見学会（8月）</li> <li>丸中中央水産見学会（9月）</li> </ul>	廃止 （事業番号63歴史探訪事業へ統合）	
新規/継続事業費	継続事業 ①0円	継続事業 ①0円	継続事業 ①0円	継続事業 ①12千円	
摘要	・施設見学会、ふるさと再発見、丸中中央水産見学会ともに開催中止	・施設見学会、ふるさと再発見、丸中中央水産見学会ともに開催中止	・市内事業所見学会、ふるさと再発見、丸中中央水産見学会ともに開催中止		

教育目標 2 学校・家庭・地域の連携推進

取組内容 2-2 地域と連携した取組の推進

事業番号	35	事業名	読み聞かせフェア		
事業期間	平成21年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等			関連計画等	五所川原市子ども読書活動推進計画	
事業概要	地域の読み聞かせ団体の協力を得て、市内の小学生を対象に読み聞かせを行い、楽しく本を読むことを体験して読書の面白さを理解し、本から学ぶ機会を増やすことにより心の充実を図る。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止	第1回読み聞かせフェア開催 三好小 参加児童34名 参加団体3団体 第2回は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止	第1回読み聞かせフェア開催 三好小・図書館金木分館 参加児童延べ118人 参加団体2団体 第2回は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止	第1回読み聞かせフェア開催 三好小 参加児童延べ123人 参加団体2団体 第2回読み聞かせフェア開催（子どもフェスティバル内で開催） 中央公民館 子どもフェスティバル参加人数144名 参加団体3団体	第1回読み聞かせフェア 第2回読み聞かせフェア
新規/継続事業費	継続事業 ⑩0円	継続事業 ⑩10千円	継続事業 ⑩10千円	継続事業 ⑩20千円	継続事業 ⑩20千円
摘要					

教育目標 2 学校・家庭・地域の連携推進

取組内容 2-3 開かれた学校運営及び地域と学校の連携・協働体制の構築

事業番号	36	事業名	地域学校協働活動推進事業		
事業期間	平成20年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等	社会教育法		関連計画等	五所川原市教育振興計画	
事業概要	<p>学校と地域の相互の連携・協働の下、一体となって子供たちの成長を支えていくための体制構築を行い、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校づくりや、学校を核とした地域づくりを支援する。</p> <p>各学校に学校関係者、地域住民等を構成メンバーとする地域学校協働本部を設置するとともに、地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校の連絡調整、情報の共有、地域学校協働活動の企画調整・運営を行い、地域と学校の橋渡し役となり、様々な地域学校協働活動をコーディネートする。</p> <p>様々な地域学校協働活動には、登下校の見守り、図書の整理、給食の補助、読み聞かせ、学校環境整備等の学校に対する多様な協力活動のほか、郷土学習、放課後子ども教室、地域未来塾、家庭教育支援活動、地域の行事・イベント・お祭り・ボランティア活動等への参画がある。</p>				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	学校支援コーディネーター配置校 五小、南小、中央小、栄小、三輪小(2)、金木小 計6校7名	学校支援コーディネーター配置校 五小、南小、栄小、三輪小(2)、金木小 計5校6名	学校支援コーディネーター配置校 五小、南小、栄小、三輪小(2)、金木小 計5校6名	地域学校協働活動推進員配置校 五小、南小(2)、栄小、三輪小(2)、金木小 計5校7名	地域学校協働活動推進員配置校 五小、南小(2)、中央小、栄小、三輪小(2)、金木小 計6校8名
新規/継続 事業費	継続事業 ① 1,059,642円	継続事業 ① 1,371,379円	継続事業 ① 1,834,958円	継続事業 ② 2,349千円	継続事業 ② 2,349千円
摘要	・青森県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	・青森県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 ・謝金単価 500円/h ⇒ 800円/h	・青森県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 ・謝金単価 800円/h ⇒ 1,100円/h	・青森県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 ・謝金単価 1,100円/h	・青森県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 ・謝金単価 1,100円/h

教育目標 2 学校・家庭・地域の連携推進

取組内容 2-3 開かれた学校運営及び地域と学校の連携・協働体制の構築

事業番号	37	事業名	学校・家庭・地域が連携・協働しながら教育を進めるための場づくり		
事業期間	令和3年度～		担当部署	教育総務課・学校教育課・社会教育課	
関係法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		関連計画等		
事業概要	学校を運営していく上で、学校内部の取組だけでは解決が困難な課題について、学校・家庭・地域が協議・共有・対応する場づくりとして、学校運営協議会の設置を検討していく。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容		モデル校（三輪小）における協議等の場づくり ・任意協議会設立、運営補助等 第1回 7月6日 第2回 開催中止	・関係規則等の整備 ・運営マニュアルの作成	先行導入校（三輪小）における協議会の設置及び導入の推進 ・年3回の協議会開催	先行導入校（三輪小）における協議会導入の検証
新規/継続事業費		新規事業 ① 24,000円	継続事業 ① ー千円	継続事業 ① 90千円	継続事業 ① 81千円
摘要					

教育目標3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-1 豊かな学び・スポーツ機会の充実

事業番号	38	事業名	高齢者教室事業			
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）		
関係法令等	社会教育法		関連計画等			
事業概要	高齢者の学習意欲を高め、社会活動への参加を促進し、さまざまな学習を通じて、仲間づくりと生きがいづくりを行う。					
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北辰大学（中央公民館）7～3月（8回講座）受講生 171人</li> <li>・ひばの樹大学（金木公民館）7～1月（6回講座）受講生 67人</li> <li>・寿大学（市浦コミセン）7～11月（7回講座）受講生 77人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北辰大学（中央公民館）5～2月（8回講座）受講生 158人</li> <li>・ひばの樹大学（金木公民館）5～1月（6回講座）受講生 63人</li> <li>・寿大学（市浦コミセン）5～11月（7回講座）受講生 70人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北辰大学（中央公民館）5～2月（10回講座）受講生 139名</li> <li>・ひばの樹大学（金木公民館）5～1月（8回講座）受講生 55名</li> <li>・寿大学（市浦コミセン）5～11月（10回講座）受講生 63名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北辰大学（中央公民館）5～2月（10回講座）</li> <li>・ひばの樹大学（金木公民館）5～1月（8回講座）</li> <li>・寿大学（市浦コミセン）5～11月（10回講座）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北辰大学（中央公民館）5～2月（10回講座）</li> <li>・ひばの樹大学（金木公民館）5～1月（8回講座）</li> <li>・寿大学（市浦コミセン）5～11月（10回講座）</li> </ul>	
新規/継続事業費	継続事業 ① 431,581円	継続事業 ① 474,604円	継続事業 ① 797,020円	継続事業 ② 1,327千円	継続事業 ② 1,383千円	
摘要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業費 ① 404,308円</li> <li>・高齢者教室事業 ① 27,273円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業費 ① 474,604円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業費 ① 797,020円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業費 ② 1,327千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業費 ② 1,383千円</li> </ul>	

教育目標3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-1 豊かな学び・スポーツ機会の充実

事業番号	39	事業名	成人教育（みんなの教室・市民教養教室）		
事業期間	平成17年度～		担当部署	中央公民館	
関係法令等	社会教育法		関連計画等	五所川原市教育振興計画	
事業概要	学びのきっかけづくりとして、気軽に学習活動や仲間づくりを楽しみ、教養を高め、学びの輪が広がることで生涯学習に対する理解や関心を高めることをねらいとして、市民講座を開設する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなの教室（中央公民館） 7～11月 13講座開設 参加者のべ人数 1,560人 公民館まつり 11月</li> <li>市民教養教室（金木公民館） 7～11月 6講座開設 参加者のべ人数 573人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなの教室（中央公民館） 5～11月 14講座開設 参加者のべ人数 1,853人 公民館まつり 11月</li> <li>市民教養教室（金木公民館） 5～11月 6講座開設 参加者のべ人数 581人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなの教室（中央公民館） 5～11月 13講座開設 参加者のべ人数 1,800人 公民館まつり 11月</li> <li>市民教養教室（金木公民館） 5～11月 5講座開設 参加者のべ人数 577人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなの教室（中央公民館） 5～11月 14講座開設 公民館まつり 11月</li> <li>市民教養教室（金木公民館） 5～11月 5講座開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなの教室（中央公民館） 5～11月 14講座開設 公民館まつり 11月</li> <li>市民教養教室（金木公民館） 5～11月 5講座開設</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 ① 1,105,000円	継続事業 ① 1,175,000円	継続事業 ① 1,075,000円	継続事業 ② 1,200千円	継続事業 ② 1,200千円
摘要	・公民館まつりは開催中止	・公民館まつりは開催中止		・ふるさと基金繰入金	・ふるさと基金繰入金

教育目標3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-1 豊かな学び・スポーツ機会の充実

事業番号	40	事業名	芸術・文化活動支援事業（市民総合文化祭・金木文化まつり）		
事業期間	平成17年度～		担当部署	中央公民館	
関係法令等	社会教育法・文化芸術基本法		関連計画等		
事業概要	市民の教養の向上と地域の文化発展のために、文化団体が開催する文化祭を関係機関とともに支援する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民総合文化祭文化振興会議主催（34団体加盟）</li> <li>開催場所（時期）中央公民館（11月上旬）</li> <li>金木文化まつり金木文化団体協議会主催（30団体加盟）</li> <li>開催場所（時期）金木公民館（10月下旬）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民総合文化祭文化振興会議主催（35団体加盟）</li> <li>開催場所（時期）中央公民館（11月上旬）</li> <li>金木文化まつり金木文化団体協議会主催（30団体加盟）</li> <li>開催場所（時期）金木公民館（10月下旬）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民総合文化祭・五所川原文化祭文化振興会議主催（34団体加盟）</li> <li>開催場所（時期）中央公民館（11月3～4日）</li> <li>金木文化まつり金木文化団体協議会主催（26団体加盟）</li> <li>開催場所（時期）金木公民館（10月29～30日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民総合文化祭・五所川原文化祭文化振興会議主催（34団体加盟）</li> <li>開催場所（時期）中央公民館（11月3～4日）</li> <li>金木文化まつり金木文化団体協議会主催（26団体加盟）</li> <li>開催場所（時期）金木公民館（10月28～29日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民総合文化祭・五所川原文化祭文化振興会議主催（34団体加盟）</li> <li>開催場所（時期）中央公民館（11月上旬）</li> <li>金木文化まつり金木文化団体協議会主催（26団体加盟）</li> <li>開催場所（時期）金木公民館（10月下旬）</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円
摘要	・開催中止	・開催中止			

教育目標3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-1 豊かな学び・スポーツ機会の充実

事業番号	41	事業名	スポーツ・文化顕彰事業		
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課 (社会教育係・スポーツ振興室)	
関係法令等	社会教育法・スポーツ基本法		関連計画等		
事業概要	当市の文化・スポーツの振興に貢献した個人・団体や、文化・スポーツ活動において、優秀な成績を収めた個人・団体を顕彰し、文化・スポーツのさらなる振興を図る。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化顕彰 文化功労賞 (個人1名1団体)</li> <li>文化奨励賞 (個人12名1団体)</li> <li>スポーツ顕彰 スポーツ功労賞 (個人1名)</li> <li>スポーツ優秀賞 (個人4名)</li> <li>スポーツ奨励賞 (個人28名9団体)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化顕彰 文化功労賞 (個人2名1団体)</li> <li>文化奨励賞 (個人18名2団体)</li> <li>スポーツ顕彰 スポーツ功労賞 (個人1名1団体)</li> <li>スポーツ特別優秀賞 (個人4名)</li> <li>スポーツ優秀賞 (個人2名)</li> <li>スポーツ奨励賞 (個人34名7団体)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化顕彰 文化功労賞 (1団体)</li> <li>文化奨励賞 (個人16名7団体)</li> <li>スポーツ顕彰 スポーツ功労賞 (個人1名)</li> <li>スポーツ(特別)優秀賞 (個人3名)</li> <li>スポーツ優秀賞 (個人2名1団体)</li> <li>スポーツ奨励賞 (個人55名11団体)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化顕彰 文化奨励賞 (個人16名8団体)</li> <li>スポーツ顕彰 スポーツ功労賞 (個人1名)</li> <li>スポーツ(特別)優秀賞 (個人1名1団体)</li> <li>スポーツ優秀賞 (個人4名1団体)</li> <li>スポーツ奨励賞 (個人58名15団体)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化顕彰 文化功労賞 文化奨励賞</li> <li>スポーツ顕彰 スポーツ功労賞 スポーツ(特別)指導者賞 スポーツ指導者賞 スポーツ特別優秀賞 スポーツ優秀賞 スポーツ奨励賞</li> </ul> <p>令和7年2月22日(土)開催予定</p>
新規/継続事業費	継続事業 ② 249,337円	継続事業 ② 269,207円	継続事業 ② 264,813円	継続事業 ② 377千円	継続事業 ② 486千円
摘要		<ul style="list-style-type: none"> <li>補正対応</li> <li>表彰式中止</li> </ul>			

教育目標3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-1 豊かな学び・スポーツ機会の充実

事業番号	42	事業名	スポーツイベント実施事業		
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課（スポーツ振興室）	
関係法令等	社会教育法・スポーツ基本法		関連計画等		
事業概要	老若男女を問わず、市民の健康と体力の増進を図るため、スポーツイベントを実施する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B&amp;G 青森県大会(8/5)</li> <li>・軽スポーツ体験教室(8/26) 参加者 21人</li> <li>・学区対抗ママさん体育大会(10/4) 参加者 90人</li> <li>・市民軽スポーツの集い(10/4) 参加者 56人</li> <li>・フットサル大会(12/12)</li> <li>・学童スキー大会(2/14 中止)</li> <li>・軽スポーツ講習会(2/18 中止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽スポーツ体験教室(8/25)</li> <li>・学区対抗ママさん体育大会(10/10 中止)</li> <li>・市民軽スポーツの集い(10/10 中止)</li> <li>・フットサル大会(12/4)</li> <li>・学童スキー大会(2/13 中止)</li> <li>・軽スポーツ講習会(2/17 中止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽スポーツ体験教室 8/24 21人参加</li> <li>・学区対抗ママさん体育大会 10/9 5学区 41人参加</li> <li>・市民軽スポーツの集い 10/9 21人参加)</li> <li>・フットサル大会 12/3 6チーム 84人参加</li> <li>・学童スキー大会 2/12 18人参加</li> <li>・軽スポーツ講習会 1/15 21人参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽スポーツ体験教室 中止</li> <li>・学区対抗ママさん体育大会 9/24 6学区 101名参加（内児童参加 42名）</li> <li>・市民軽スポーツの集い 9/24 38名参加</li> <li>・フットサル大会 12/2 5チーム 62名参加</li> <li>・学童スキー大会(2/11)中止</li> <li>・軽スポーツ講習会(2/15)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽スポーツ体験教室(8月)</li> <li>・学区対抗ママさん体育大会(9月)</li> <li>・市民軽スポーツの集い(9月)</li> <li>・フットサル大会(12月)</li> <li>・学童スキー大会(2月)</li> <li>・軽スポーツ講習会(2月)</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 ⓧ 225,954円	継続事業 ⓧ 52,350円	継続事業 ⓧ 135,059円	継続事業 ⓧ 315千円	継続事業 ⓧ 165千円
摘要	・学童スキー大会及び軽スポーツ講習会は開催中止	・開催決定となるスポーツ大会は補正予算対応		・軽スポーツ体験教室及び学童スキー大会は開催中止	

教育目標 3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-1 豊かな学び・スポーツ機会の充実

事業番号	43	事業名	児童スポーツ活動推進事業		
事業期間	平成29年度～		担当部署	社会教育課（スポーツ振興室）	
関係法令等	社会教育法・スポーツ基本法		関連計画等	小学校スポーツ活動の方針	
事業概要	<p>当市の児童スポーツ環境における課題を把握し、小学校期の望ましいスポーツ活動の在り方、地域の実情に応じた児童スポーツ活動の体制づくりに関する研究及び検討を行うための会議を開催し、少子化によるチーム編成の困難化、児童や保護者のニーズの多様化、指導する教職員の多忙化など多くの課題を検討するとともに、現状のままでは維持することが困難となっていることから、令和2～3年度に学校中心の運動部活動から地域住民主体の社会体育へ移行を行った。移行後は、市HPに市内の各種団体・クラブチームの情報を掲載して活動の支援提供を行っている。</p>				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	・検討委員会 (8月開催)	・検討委員会 (開催中止)	・各種団体・クラブチームへ情報提供 33チーム中、31チームを市HPで紹介	・各種団体・クラブチームへ情報提供 36チーム中、31チームを市HPで紹介	・各種団体・クラブチームへ情報提供 (市HPで紹介)
新規/継続 事業費	継続事業 ④ 48,375円	継続事業 ④ 0円	継続事業 ④ 0円	継続事業 ④ 0円	継続事業 ④ 0円
摘要					

事業番号	44	事業名	中学校部活動検討事業		
事業期間	令和5年度～		担当部署	社会教育課（スポーツ振興室）	
関係法令等	学校教育法（学習指導要領）		関連計画等		
事業概要	<p>中学校部活動（運動部・文化部）では、少子化によるチーム編成の困難化や指導する教職員の多忙化等多くの課題を抱えていることから、令和5年度に、PTA、中学校校長等の関係者で構成する検討委員会を設置し、地域移行への課題等を把握し、地域の実情に応じて部活動から地域クラブ等への段階的な移行を進めていく。</p>				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容				・検討委員会設置 5/10に第1回検討委員会を開催 (委員12名中10名出席) 11/27に第2回検討委員会を開催 (委員12名中11名出席)	・検討委員会の開催
新規/継続 事業費				新規事業 ④ 259千円	継続事業 ④ 259千円
摘要					

教育目標3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-1 豊かな学び・スポーツ機会の充実

事業番号	45	事業名	社会体育施設整備事業			
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課（スポーツ振興室）		
関係法令等	社会教育法・スポーツ基本法		関連計画等	スポーツ施設整備計画		
事業概要	市民の運動機会を確保し、安全・安心に利用できるよう社会体育施設の計画的な改修、修繕に努める。					
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者総合スポーツ施設等整備事業</li> <li>【サンビレッジ】</li> <li>外壁、屋根、床、照明・衛生設備の改修</li> <li>【弓道場】</li> <li>外壁、屋根、照明設備（LED化）の改修</li> <li>実施設計</li> <li>工事監理</li> <li>改修工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘉瀬スキー場リフトモーター修繕 940,500円</li> <li>・つがる克雪ドーム屋根膜体修繕 1,887,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘉瀬スキー場リフト・管理棟等改修 7,383,200円</li> <li>・金木運動公園施設(テニスコート)テニスコート補修、照明設備(LED化)の改修 12,213,300円</li> <li>つがる克雪ドーム屋根膜張替修繕 129,910,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘉瀬スキー場照明改修(LED化)</li> <li>工事費 16,895,000円</li> <li>設計監理業務委託料 179,300円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘉瀬スキー場ジャンプ台雪面定規改修</li> <li>設計業務 738,100円</li> <li>監理業務 762,300円</li> <li>工事費 6,668,000円</li> </ul>	
新規/継続事業費	継続事業 ① 97,153,100円	継続事業 ① 2,277,500円	継続事業 ① 149,506,500円	継続事業 ② 22,606千円	継続事業 ② 8,169千円	
摘要	・過疎対策事業債	・補正予算対応	・過疎対策事業債 19,400,000円		・地方債 8,100,000円	

教育目標3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-2 各種団体における活動の活性化支援

事業番号	46	事業名	スポーツ施設等の適切な管理		
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課(スポーツ振興室)	
関係法令等	社会教育法・スポーツ基本法		関連計画等		
事業概要	スポーツ施設の適切な管理と有効活用によって、市民のスポーツ及びレクリエーション活動の振興を図る。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理施設(6施設)</li> <li>市民体育館</li> <li>市営球場</li> <li>市営庭球場</li> <li>克雪ドーム</li> <li>勤労者総合スポーツ施設</li> <li>漆川体育館</li> <li>直営施設(8施設)</li> <li>弓道場</li> <li>北斗グラウンド</li> <li>金木運動公園</li> <li>嘉瀬スキー場</li> <li>金木相撲場</li> <li>金木B&amp;G海洋センター</li> <li>市浦B&amp;G海洋センター</li> <li>山村広場</li> <li>利用状況</li> <li>五所川原地区 91,742人</li> <li>金木地区 4,241人</li> <li>市浦地区 4,494人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理施設(11施設)</li> <li>市民体育館</li> <li>市営球場</li> <li>市営庭球場</li> <li>克雪ドーム</li> <li>勤労者総合スポーツ施設</li> <li>漆川体育館</li> <li>弓道場</li> <li>北斗グラウンド</li> <li>金木運動公園</li> <li>嘉瀬スキー場</li> <li>金木相撲場</li> <li>直営施設(3施設)</li> <li>金木B&amp;G海洋センター</li> <li>市浦B&amp;G海洋センター</li> <li>山村広場</li> <li>利用状況</li> <li>五所川原地区 103,683人</li> <li>金木地区 6,896人</li> <li>市浦地区 3,690人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理施設(11施設)</li> <li>市民体育館</li> <li>市営球場</li> <li>市営庭球場</li> <li>克雪ドーム</li> <li>勤労者総合スポーツ施設</li> <li>漆川体育館</li> <li>弓道場</li> <li>北斗グラウンド</li> <li>金木運動公園</li> <li>嘉瀬スキー場</li> <li>金木相撲場</li> <li>直営施設(3施設)</li> <li>金木B&amp;G海洋センター</li> <li>市浦B&amp;G海洋センター</li> <li>山村広場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理施設(11施設)</li> <li>市民体育館</li> <li>市営球場</li> <li>市営庭球場</li> <li>克雪ドーム</li> <li>勤労者総合スポーツ施設</li> <li>漆川体育館</li> <li>弓道場</li> <li>北斗グラウンド</li> <li>金木運動公園</li> <li>嘉瀬スキー場</li> <li>金木相撲場</li> <li>直営施設(3施設)</li> <li>金木B&amp;G海洋センター</li> <li>市浦B&amp;G海洋センター</li> <li>山村広場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理施設(11施設)</li> <li>市民体育館</li> <li>市営球場</li> <li>市営庭球場</li> <li>克雪ドーム</li> <li>勤労者総合スポーツ施設</li> <li>漆川体育館</li> <li>弓道場</li> <li>北斗グラウンド</li> <li>金木運動公園</li> <li>嘉瀬スキー場</li> <li>金木相撲場</li> <li>直営施設(3施設)</li> <li>金木B&amp;G海洋センター</li> <li>市浦B&amp;G海洋センター</li> <li>山村広場</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 指定管理料 ⑧ 68,439,000円 施設管理費 ⑧ 6,991,906円	継続事業 指定管理料 ⑧ 78,339,000円 施設管理費 ⑧ 3,114,189円	継続事業 指定管理料 ⑧ 78,472,000円 施設管理費 ⑧ 3,953,902円	継続事業 指定管理料 ⑧ 78,682千円 施設管理費 ⑧ 3,350千円	継続事業 指定管理料 ⑧ 85,933千円 施設管理費 ⑧ 3,190千円
摘要	指定管理料債務負担行為設定 ・市民体育館～金木相撲場(11施設) 【期間】 令和3～5年度 【限度額】 183,144千円 指定管理減収補填金(コロナ対策) ・克雪ドーム ⑧ 2,137,188円 ・勤労者総合スポーツ施設 ⑧ 203,238円	指定管理減収補填金(コロナ対策) ・市民体育館、克雪ドーム ⑧ 251,025円			

教育目標 3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-2 各種団体における活動の活性化支援

事業番号	47	事業名	学校体育施設開放事業		
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課（スポーツ振興室）	
関係法令等	社会教育法・学校教育法 スポーツ基本法		関連計画等		
事業概要	スポーツの振興を図るため、地域で活動するスポーツ団体等を対象に、小・中学校の体育館等の学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用可能な学校体育施設 15施設</li> <li>・利用団体 66団体</li> <li>・学校別利用団体 五小⑧、南小⑧、中央小⑥、栄小⑦、三輪小⑤、三好小②、東峰小③、松島小⑤、いずみ小④、金木小②、市浦小①、一中⑤、三中⑥、四中③、金木中①</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用可能な学校体育施設 15施設</li> <li>・利用団体 72団体</li> <li>・学校別利用団体 五小⑩、南小⑦、中央小⑦、栄小⑨、三輪小⑥、三好小②、東峰小②、松島小⑦、いずみ小④、金木小②、市浦小①、一中⑤、三中⑥、四中③、金木中①</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用可能な学校体育施設 15施設</li> <li>・利用団体 75団体</li> <li>・学校別利用団体 五小⑨、南小⑦、中央小⑦、栄小⑤、三輪小⑦、三好小②、東峰小③、松島小⑥、いずみ小③、金木小②、市浦小①、一中④、三中⑥、四中③、金木中①</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用可能な学校体育施設 15施設</li> <li>・利用団体 79団体</li> <li>・学校別利用団体 五小⑩、南小⑧、中央小⑧、栄小⑦、三輪小⑧、三好小④、東峰小③、松島小⑥、いずみ小③、金木小④、市浦小①、一中⑥、三中⑦、四中③、金木中①</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用可能な学校体育施設 15施設</li> <li>・利用団体 71団体</li> <li>五小⑨、南小⑧、中央小⑦、栄小⑧、三輪小⑦、三好小③、東峰小②、松島小⑤、いずみ小②、金木小⑤、市浦小①、一中⑤、三中⑤、四中③、金木中①</li> </ul>
新規/継続 事業費	継続事業 ⑨ 9,488円	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円
摘要	※事業費は旧嘉瀬小学校体育館光熱水費				

教育目標3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-2 各種団体における活動の活性化支援

事業番号	48	事業名	施設の提供による生涯学習・文化活動の支援		
事業期間	平成17年度～		担当部署	中央公民館	
関係法令等	社会教育法・文化芸術基本法		関連計画等		
事業概要	市民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができるよう、施設を適正に維持管理するとともに、公民館施設の利便性やサービスの向上を図る。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館 利用状況 2,195件 30,746人</li> <li>金木公民館 利用状況 481件 8,187人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館 利用状況 2,023件 33,693人</li> <li>金木公民館 利用状況 447件 11,375人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館 利用状況 2,408件 36,702人</li> <li>金木公民館 利用状況 623件 9,529人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館</li> <li>金木公民館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館</li> <li>金木公民館</li> </ul>
新規/継続 事業費	継続事業 決 30,438,016円	継続事業 決 33,903,901円	継続事業 決 45,485,818円	継続事業 当 51,792千円	継続事業 当 54,863千円
摘要	・公民館使用料等	・公民館使用料等	・公民館使用料等 ・中央公民館の貸館業務の委託開始	・公民館使用料 ・公共施設等整備基金繰入金等	・公民館使用料 ・公共施設等整備基金繰入金等

教育目標3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-2 各種団体における活動の活性化支援

事業番号	49	事業名	スポーツ振興に係る補助金交付事業		
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課（スポーツ振興室）	
関係法令等	社会教育法・スポーツ基本法		関連計画等		
事業概要	スポーツ団体等の活動の一部を支援し、スポーツの振興を図る。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ活動支援補助金</li> <li>・社会体育振興補助金</li> <li>・スポーツ少年団補助金</li> <li>・県民体育大会補助金</li> <li>・県民駅伝競技大会補助金</li> <li>・補助金交付補助交付決定（4月）</li> <li>・実績報告（8～9月、2月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ活動支援補助金</li> <li>・社会体育振興補助金 1,000,000円</li> <li>・スポーツ少年団補助金 80,000円</li> <li>・県民体育大会補助金（中止） 370,194円</li> <li>・県民駅伝競技大会補助金（中止） 201,533円</li> <li>・補助金交付補助交付決定（4月）</li> <li>・実績報告（8～9月、2月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ活動支援補助金</li> <li>・社会体育振興補助金 1,000,000円</li> <li>・スポーツ少年団補助金 80,000円</li> <li>・県民体育大会補助金（中止）</li> <li>・県民駅伝競技大会補助金 300,000円</li> <li>・補助金交付補助交付決定（4月）</li> <li>・実績報告（8～9月、2月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ活動支援補助金</li> <li>・社会体育振興補助金 1,000,000円</li> <li>・スポーツ少年団補助金 80,000円</li> <li>・県民体育大会補助金 2,300,000円</li> <li>・県民駅伝競技大会補助金 300,000円</li> <li>・補助金交付補助交付決定（4月）</li> <li>・実績報告（8～9月、2月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ活動支援補助金</li> <li>・社会体育振興補助金 1,000,000円</li> <li>・スポーツ少年団補助金 80,000円</li> <li>・県民体育大会補助金 1,190,000円</li> <li>・県民駅伝競技大会補助金 300,000円</li> <li>・市町村対抗青森県体育協会開催地7市町負担金 1,931,000円</li> <li>・国スポ・障スポ五所川原市実行委員会補助金 1,397,000円</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 ① 1,072,096円	継続事業 ① 1,651,727円	継続事業 ① 1,380,000円	継続事業 ② 3,680千円	継続事業 ② 5,898千円
摘要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民体育大会むつ</li> <li>・県民体育大会、県民駅伝競技大会は開催中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民体育大会むつ</li> <li>・県民体育大会、県民駅伝競技大会は開催中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民体育大会（上北地域）</li> <li>中止（延期）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民体育大会（上北地域）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民体育大会（西北地域）</li> <li>・国スポ障スポ令和8年度開催</li> </ul>

教育目標3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-2 各種団体における活動の活性化支援

事業番号	50	事業名	小・中学校各種大会補助金		
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課（スポーツ振興室）	
関係法令等	社会教育法・スポーツ基本法		関連計画等		
事業概要	スポーツ及び文化活動の振興を図るため、東北大会や全国大会に出場し、優れた成績を収めた市民が所属する学校部活動、クラブチーム、スポーツ活動団体及び文化活動団体に補助金を交付し、その活動を支援する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	・補助申請の審査・交付決定（年度内随時） ・交付実績 4件（4団体）	・補助申請の審査・交付決定（年度内随時） ・交付実績 13件（6団体）	・補助申請の審査・交付決定（年度内随時） ・交付実績 16件（8団体）	・補助申請の審査・交付決定（年度内随時） ・交付実績 22件（11団体） 予定	・補助申請の審査・交付決定（年度内随時）
新規/継続 事業費	継続事業 ① 129,000円	継続事業 ① 363,000円	継続事業 ① 760,000円	継続事業 ② 1,000千円	継続事業 ② 1,000千円
摘要					

教育目標 3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-3 指導者・協力者の育成及び活動支援

事業番号	51	事業名	指導者等育成事業			
事業期間	令和2年度～		担当部署	社会教育課（スポーツ振興室）		
関係法令等			関連計画等			
事業概要	学校中心の運動部活動から地域主体の社会体育に移行する際、最も重要な課題である指導者確保のため、指導者に必要な知識や技能、事故防止等についての研修会を開催する。なお、社会体育への移行期間の終了する令和3年度以降も事業を継続し、指導者の資質向上に取り組んでいく。					
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施内容	・指導者等講習会 (8月)	・指導者等講習会 (8月) ・指導者等講習会 (11月)	・指導者等講習会 「熱中症対策アドバイザー」養成 講座(6月) クラブ チーム12人、 学校関係者3人	・指導者等講習会 「熱中症対策ア ドバイザー」養成 講座(7月～9月 実施) クラブチ ーム2人  五所川原地区の 野球肘検診及び講 義 12/17 市民学 習情報センターで 開催	・指導者等講習会 五所川原地区の 野球肘検診及び講 義 他を予定	
新規/継続 事業費	継続事業 ① 48,375 円	継続事業 ① 0 円	継続事業 ① 0 円	継続事業 ① 30 千円	継続事業 ① 30 千円	
摘 要	・開催中止					

教育目標3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-4 図書館活動の推進

事業番号	52	事業名	読書推進事業		
事業期間	平成17年度～		担当部署	図書館	
関係法令等	社会教育法・図書館法・子どもの読書活動の推進に関する法律		関連計画等	第3次子ども読書活動推進計画	
事業概要	読書及び図書館利用を推進するためのイベントや講座を企画・実施する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館PRイベント「図書館の窓に飾り付け体験」8/8開催</li> <li>講演「五所川原街なか歴史散歩」11/9開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書週間イベント「オリジナルの読書ノートをつくらう」5/8開催</li> <li>・新金木分館開館記念イベント「図書館の窓に飾り付け体験」8/7開催</li> <li>・大塚製菓・市包括連携協定締結記念イベント「熱中症を防ぎましょう」資料展及び熱中症予防津軽弁標語コンテスト7・8月開催</li> <li>・図書館PRイベント「図書館クイズ」6/29～8/29</li> <li>・成田千空生誕100年記念資料展「その書店主はもう一つの顔を持つ」10/20～12/24</li> <li>・あおり冬の読書週間イベント「親子で防災～TEAM BOUSAI～」1/15開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大塚製菓・市包括連携協定締結記念イベント第2回「熱中症を防ぎましょう」資料展及び熱中症予防津軽弁標語コンテスト7・8月開催</li> <li>・図書館の本でやってみた vol.11「?をかいつ!」図書館の本で調べてみよう」7/30開催</li> <li>・「未来に伝えたい45冊リーフレット」作成と展示(図書館開館45周年記念)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書週間展示「旅を楽しむ」4/1～5/14開催</li> <li>・大塚製菓・市包括連携協定締結記念イベント第3回「熱中症を防ぎましょう」資料展及び熱中症予防津軽弁標語コンテスト7/1～8/31開催</li> <li>・読書週間企画展「青森の相撲」10/20～11/15開催</li> <li>・読書週間講演会「大相撲よもやま話」講師 今靖行氏 11/3開催</li> <li>・トークショー「第2弾大相撲よもやま話」講師 今靖行氏 能町みね子氏 12/9開催</li> <li>・あおり冬の読書週間イベント「図書館の本でやってみた vol.12『学ぼう!未来につなぐたからもの』」講師 西北地方水産事務所 大水利晴氏 1/27開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書週間展示、イベント4～5月</li> <li>・読書週間展示、イベント10～11月</li> <li>・五所川原市合併20周年記念展示</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 ⑬ 13,124円	継続事業 ⑬ 14,982円	継続事業 ⑬ 4,920円	継続事業 ⑤ 25千円	継続事業 ⑤ 15千円
摘要		・新金木分館開館 令和3年5月6日			

教育目標 3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-4 図書館活動の推進

事業番号	53	事業名	広報活動の推進		
事業期間	平成17年度～		担当部署	図書館	
関係法令等	社会教育法・図書館法		関連計画等		
事業概要	図書館の資料やサービス、活動について、館内への掲示、図書館ホームページ、フェイスブック等、さまざまな媒体で広く周知し、図書館を必要としている地域住民に情報が届くよう努める。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館 HP、Facebook、広報ごしよがわら、FM ごしよがわら「図書館インフォメーション」による情報発信</li> <li>・図書館だより「本古知新」の発行（8月、3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館 HP、Facebook、広報ごしよがわら、FM ごしよがわら「図書館インフォメーション」による情報発信</li> <li>・図書館だより「本古知新」の発行（9月、3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館 HP、Facebook、広報ごしよがわら、FM ごしよがわら「図書館インフォメーション」による情報発信</li> <li>・図書館だより「本古知新」の発行（9月、3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館 HP、Facebook、広報ごしよがわら、ごしよ LINE、FM ごしよがわら「図書館インフォメーション」による情報発信</li> <li>・図書館だより「本古知新」の発行（9月、3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館 HP、Facebook、広報ごしよがわら、ごしよ LINE、FM ごしよがわら「図書館インフォメーション」による情報発信</li> <li>・図書館だより「本古知新」の発行（9月、3月）</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 一千円	継続事業 一千円	継続事業 一千円	継続事業 一千円	継続事業 一千円
摘要					

教育目標 3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-4 図書館活動の推進

事業番号	54	事業名	資料収集・提供の充実			
事業期間	平成17年度～		担当部署	図書館		
関係法令等	社会教育法・図書館法		関連計画等			
事業概要	図書館法に基づく公立図書館の役割として、全ての市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するために、市民のニーズに応え、暮らしを豊かにする資料や課題解決に役立つ資料など多分野にわたって広く情報を収集し、提供する。					
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズの把握と幅広い資料収集</li> <li>五所川原市に関連する資料の収集</li> <li>新金木分館の運営検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズの把握と幅広い資料収集</li> <li>五所川原市に関連する資料の収集</li> <li>新金木分館の資料・環境の充実</li> <li>電子雑誌導入(本館・金木分館)</li> <li>成田千空生誕100年記念所蔵資料展(10/20～11/17 図書館、11/22～12/24 市民の土間)及び講演会(11/17)の開催</li> <li>郷土資料デジタル化及び公開</li> <li>弘前大学との連携による中高生への図書館利用促進検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズの把握と幅広い資料収集</li> <li>五所川原市に関連する資料の収集</li> <li>電子雑誌提供</li> <li>郷土資料デジタル化及び公開</li> <li>図書館システム更新(スマホ貸出券と非接触タッチパネルセルフ貸出機導入) 2/28稼働</li> <li>弘前大学との連携による中高生への図書館利用促進検討・実施</li> <li>①資料展「現役大学生に聞いた!進路・学部選びはこうすべき!～ミライの自分が見えてくる～」開催</li> <li>②卒業研究への協力</li> <li>「科学道100冊」資料展・中学校での巡回展(五一中 6/30～8/5、市浦中 12/7～2/28)</li> <li>企画展「戦争と大火をくぐりぬけて～津軽鉄道俳句会70年のキセキ～」(アオモリ文藝企画・展示) 11/18～12/28</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズの把握と幅広い資料収集</li> <li>五所川原市に関連する資料の収集</li> <li>電子雑誌提供</li> <li>五所川原市立図書館デジタルアーカイブに「広報しうら」を追加</li> <li>市立図書館×弘前大学文芸部連携企画展示「その気持ち書いてみよう!三文小説・短歌・詩・俳句」 3/1～31</li> <li>放課後児童クラブ配本セットの充実</li> <li>企画展「自筆原稿展」 2/1～29</li> <li>郷土資料調査道案内リスト作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズの把握と幅広い資料収集</li> <li>五所川原市に関連する資料の収集</li> <li>電子雑誌提供</li> <li>郷土資料デジタル化及び公開</li> <li>郷土資料調査道案内リスト活用推進</li> </ul>	
新規/継続事業費	継続事業 ② 3,966,379円	継続事業 ② 3,240,889円	継続事業 ② 7,796,237円	継続事業 ② 3,731千円	継続事業 ② 4,231千円	
摘要	・地域振興基金繰入金	・地域振興基金繰入金	・地域振興基金繰入金 ・青森県新型コロナウイルス市町村総合対策補助金	・ふるさと基金繰入金	・ふるさと基金繰入金	

教育目標 3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-4 図書館活動の推進

事業番号	55	事業名	学校図書館整備事業			
事業期間	平成25年度～		担当部署	図書館		
関係法令等	社会教育法・図書館法・子どもの読書活動の推進に関する法律		関連計画等	第3次子ども読書活動推進計画		
事業概要	小・中学校図書館が読書センター、学習・情報センターとして機能するため、また、使いやすい図書館を維持するために、定期的に小・中学校へ司書が訪問し、発注・分類・システム入力・整理等の支援を行う。担当教員と連携を図り、必要に応じて配本等を行う。同時に教職員の負担軽減を図る。					
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館担当教職員との打ち合わせ(4月)</li> <li>・学校図書館訪問(5～3月)</li> <li>・前期県立図書館図書配本(4～5月)</li> <li>・後期県立図書館図書配本(9～10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館担当教職員との打ち合わせ(4月)</li> <li>・学校図書館訪問(5～3月)</li> <li>・学級文庫用・授業使用図書配本</li> <li>・学校図書館オリエンテーション(4/12 金木中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館支援事業説明会開催 4/15</li> <li>・学校図書館訪問(4～3月)</li> <li>・学級文庫用・授業使用図書配本</li> <li>・百科事典セット配本(希望校)</li> <li>・電子書籍試行(図書担当教員研修会時)</li> <li>・小学校第一学年図書館利用・貸出促進事業 8校実施</li> <li>・「移動図書館」実施 松島小 7/20、12/21</li> <li>・研修会講師派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>①南地方学校図書館協議会夏季研修会 7/29</li> <li>②青森県学校図書館研修会 8/4</li> <li>③西北小教研学校図書館部会秋季研修会 10/14</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館支援事業説明会開催(教職員全員説明会時) 4/26</li> <li>・学校図書館訪問(4～3月)</li> <li>・学級文庫用・授業使用図書配本</li> <li>・百科事典セット配本(希望校)</li> <li>・小学校第一学年図書館利用・貸出促進事業 7校実施</li> <li>・小学校図書委員への図書館利用指導 2校実施</li> <li>・研修会への協力</li> <li>・百科事典活用ゲストティーチャー(松小3・4年生) 5/18・6/1</li> <li>・「移動図書館」実施 五小 7/11・7/12、12/12・13 松小 7/20、12/20</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館支援事業説明会開催(教職員全員説明会時)</li> <li>・学校図書館訪問(4～3月)</li> <li>・学級文庫用・授業使用図書配本</li> <li>・百科事典セット配本(希望校)</li> <li>・小学校第一学年図書館利用・貸出促進事業(希望校)</li> <li>・小学校図書委員への図書館利用指導(希望校)</li> <li>・研修会への協力</li> <li>・「移動図書館」実施</li> </ul>	
新規/継続事業費	継続事業 ① 3,158,543円	継続事業 ① 2,828,920円	継続事業 ① 3,606,941円	継続事業 ① 2,805千円	継続事業 ① 3,267千円	
摘要	・地域振興基金繰入金	・地域振興基金繰入金	・地域振興基金繰入金	・ふるさと基金繰入金	・ふるさと基金繰入金	

教育目標3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-4 図書館活動の推進

事業番号	56	事業名	子ども司書養成講座		
事業期間	平成28年度～		担当部署	図書館	
関係法令等	社会教育法・図書館法・子どもの読書活動の推進に関する法律		関連計画等	第3次子ども読書活動推進計画	
事業概要	<p>読書活動推進リーダーを育成し、市全体の読書活動を推進することを目的に、小学生を対象とした子ども司書養成講座を開講し、全ての講座を受講し、最終課題を提出した受講者を「五所川原子ども司書」として認定する。</p> <p>認定後は、本の紹介やおはなし会の開催、カウンターでの仕事などさまざまな場で活動してもらおう。</p>				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<p>第5期受講者募集 (小4～6年16名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開講式(7月)</li> <li>・講座(7～8月)</li> <li>・認定式(8月)</li> <li>・認定者16名</li> </ul>	<p>第6期受講者募集 (小4～6年10名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開講式(7月)</li> <li>・講座(7月)</li> <li>・認定式(7月)</li> <li>・認定者10名</li> </ul>	<p>第7期受講者募集 (小4～6年20名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開講式(7月)</li> <li>・講座(7月)</li> <li>・認定式(7月)</li> <li>・認定者8名</li> </ul> <p>認定後の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館こども夏まつり(8月)</li> </ul>	<p>第8期受講者募集 (小4～6年10名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開講式(7月)</li> <li>・講座(7月)</li> <li>・認定式(7月)</li> <li>・認定者9名</li> </ul> <p>認定後の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館こども夏まつり 8/19</li> <li>・「推し本」紹介POP展 1/6～28</li> </ul>	<p>第9期受講者募集 (小4～6年10名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開講式(7月)</li> <li>・講座(7月)</li> <li>・認定式(7月)</li> </ul> <p>認定後の活動</p>
新規/継続事業費	<p>継続事業 ① 66,132円</p>	<p>継続事業 ① 63,788円</p>	<p>継続事業 ① 36,936円</p>	<p>継続事業 ① 118千円 ② 38千円</p>	<p>継続事業 ① 120千円</p>
摘要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ認定者 52名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・板柳町民図書館において子ども司書交流を実施</li> <li>・延べ認定者 62名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興基金繰入金</li> <li>・むつ市立図書館を見学</li> <li>・延べ認定者 70名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒石市立図書館、黒石ほるぷ子ども館見学</li> <li>・延べ認定者 79名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと基金繰入金</li> <li>・弘前市立弘前図書館・岩木図書館見学</li> </ul>

教育目標3 生涯学習・スポーツの推進

取組内容 3-4 図書館活動の推進

事業番号	57	事業名	図書館の相互連携推進			
事業期間	平成28年度～		担当部署	図書館		
関係法令等	社会教育法・図書館法		関連計画等	第2次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン		
事業概要	<p>利用者の要望に応じた資料・情報提供を行うため、青森県立図書館や他市町村、他県図書館等との連携を推進する。</p> <p>特に五所川原圏域自治体の図書館相互の連携を強め、利用者の利便性向上を図る。</p>					
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>五所川原圏域定住自立圏内6市町の図書館サービスが身分証の提示だけで利用可能</li> <li>五所川原市、つがる市、中泊町図書館連携の「どこでも返却」の実施</li> <li>青森県立図書館協力用図書の借受</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>五所川原市、つがる市、中泊町図書館連携の「どこでも返却」の実施</li> <li>青森県立図書館協力用図書の借受</li> <li>太宰治資料の貸出（斜陽館、佐世保市立図書館）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>五所川原市、つがる市、中泊町図書館連携の「どこでも返却」の実施</li> <li>青森県立図書館協力用図書の借受</li> <li>図書館総合展でのサービス事例発表(ZOOM) 11/8</li> <li>国立国会図書館未収かつ入手困難資料のデータ収集事業で国立国会図書館デジタルコレクションにデジタル化した郷土の新聞が登録 8/25</li> <li>「デジタルアーカイブ情報交換会 in 五所川原」の開催（ゲスト:国立国会図書館関西館・弘前市教育委員会職員） 3/27</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>五所川原市、つがる市、中泊町図書館連携の「どこでも返却」の実施</li> <li>青森県立図書館協力用図書の借受</li> <li>あおり冬の読書週間青森県内図書館同一テーマ斉展示「ウチの推し本～ノスタルジックシネマ～」 1/4～1/31</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>五所川原市、つがる市、中泊町図書館連携の「どこでも返却」の実施</li> <li>青森県立図書館協力用図書の借受</li> <li>青森県内図書館同一テーマ斉展示</li> </ul>	
新規/継続事業費	継続事業 一千元	継続事業 一千元	継続事業 一千元	継続事業 一千元	継続事業 一千元	
摘要						

教育目標 4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

取組内容 4-1 芸術・文化に触れる機会の充実

事業番号	58	事業名	特別企画展等開催事業			
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）		
関係法令等	社会教育法・文化芸術基本法		関連計画等			
事業概要	市民が芸術・文化・歴史等に触れる機会を充実するため、ふるさと交流圏民センターや立佞武多の館美術展示ギャラリー等を活用して、五所川原市名誉市民である山田春雄氏のコレクションの中から絵画・浮世絵、美術品工芸品等を展示する特別企画展のほか、市庁舎土間ホール等を利用して、五所川原市の歴史に触れるミニ企画展を開催する。					
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別企画展⑯ 「身近な小さな作品展－山田春雄氏コレクションから－」 8/28～11/29 入館者数 4,008 人</li> <li>・遺跡企画展 「五月女范遺跡と亀ヶ岡文化の世界展」 12/4～3/21 入館者数 724 人</li> <li>・ミニ企画展 「五所川原平和博展」 ①7/3～9/30 ②10/1～12/25</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別企画展⑰ 「映える浮世絵版画展－山田春雄氏コレクションから－」 7/1～8/29 入館者数 2,143 人</li> <li>・企画展 「伊藤正規没後10年大作展」 9/4～12/19 入館者数 1,687 人</li> <li>・ミニ企画展 「なつかしの五所川原虫送り」 7月～9月 「災害の歴史を振り返る～五所川原の災害史～」 10月～3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別企画展⑱ 「映える浮世絵版画展Ⅱ－山田春雄氏コレクションから－」 7/8～9/25 入館者数 2,575 人</li> <li>・企画展 「伊藤正規－静物画展－」 10/1～1/29 入館者数 1,016 人</li> <li>・ミニ企画展 「懐かしの五所川原商店」 10/11～11/2 「板垣直子－寄贈品展－」 1/27～2/27</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別企画展⑲ 「日本の近代絵画展－山田春雄氏応接間から－」 7/8～10/1 入館者数 2,577 人</li> <li>・企画展 「西北の教育版画展」 10/7～1/28</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別企画展⑳ 「山田春雄展」 7月～9月</li> <li>・企画展 「(仮)津軽森林鉄道展」 10月～3月</li> <li>・ミニ企画展 10～11月予定</li> </ul>	
新規/継続事業費	継続事業 ①決 2,033,659 円	継続事業 ①決 2,033,355 円	継続事業 ①決 2,543,837 円	継続事業 ①当 2,002 千円	継続事業 ①当 2,141 千円	
摘要	・地域振興基金繰入金	・地域振興基金繰入金	・地域振興基金繰入金	・ふるさと基金繰入金	・ふるさと基金繰入金	

教育目標 4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

取組内容 4-1 芸術・文化に触れる機会の充実

事業番号	59	事業名	太宰治顕彰事業		
事業期間	令和2年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等	社会教育法・文化芸術基本法		関連計画等		
事業概要	次代を担う子どもが太宰文学に触れ、郷土を愛する心の醸成に繋げるため、太宰治生誕の日に太宰作品読書感想文の披露会や文学講演会を行い、太宰文学愛好者との文化交流を図る。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	・太宰文学講座・朗読会（6/19） 第1部 太宰作品読書感想文披露会 第2部 文化講演会	太宰講座・朗読会（6/19） ・太宰治作品朗読 ・太宰作品読書感想文披露会 ・読書感想文講評 ・太宰講座	太宰文学講座・朗読会（6/18） ・太宰治作品朗読 ・太宰作品読書感想文披露会 ・読書感想文講評 ・太宰文学講座	太宰文学講座・朗読会（6/19） ・太宰治作品朗読 ・太宰作品読書感想文披露会 ・読書感想文講評 ・太宰文学講座	太宰文学講座・朗読会（6/19） ・太宰治作品朗読 ・太宰かるた体験
新規/継続事業費	継続事業 ① 99,360円	継続事業 ① 139,960円	継続事業 ① 161,850円	継続事業 ② 167千円	継続事業 ② 249千円
摘要	・地域振興基金繰入金 ・開催中止	・地域振興基金繰入金 ・場所 芦野公園	・地域振興基金繰入金 ・場所 芦野公園	・ふるさと基金繰入金 ・場所 斜陽館	・ふるさと基金繰入金 ・場所 斜陽館

事業番号	60	事業名	ふるさと交流圏民センター整備事業		
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等	社会教育法・文化芸術基本法		関連計画等	文化施設整備計画	
事業概要	ふるさと交流圏民センターは平成6年10月の開館から20年以上経過し、経年劣化による老朽化が著しいため、施設の長寿命化を図るために、計画的な改修を実施する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	大規模改修 ・工事監理 ・大規模改修工事（外構・内装改修工事、電気設備工事、機械設備工事）		大規模改修 ・操作制御部改修工事 ・設備修繕 ・ピンスポット ・舞台照明設備 ・調光設備 ・無停電電源装置交換 ・荏原ファン ・冷温水発生機	修繕 ・換気ファン遅延対応修繕 ・真空式温水ボイラー熱交換器部品取替	修繕 ・舞台照明（直流電源）設備 ・フェアリーホール雨漏修繕 ・街灯ポール一部交換
新規/継続事業費	継続事業 ① 410,339,600円		継続事業 ① 73,469,000円	継続事業 ② 2,731千円	継続事業 ② 4,854千円
摘要	・過疎対策事業債		・公共施設等整備基金繰入金 ・過疎対策事業債	・公共施設等整備基金繰入金	・公共施設等整備基金繰入金

教育目標 4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

取組内容 4-1 芸術・文化に触れる機会の充実

事業番号	61	事業名	芸術・文化活動の拠点となる場所の適切な管理		
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等	社会教育法・文化芸術基本法		関連計画等		
事業概要	芸術文化施設の適切な管理と有効活用によって、利用者の利便性向上を図るとともに、市民の芸術・文化活動の振興を図る。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	・指定管理施設 （2施設） ふるさと交流圏 民センター （津軽芸術文化発 信倶楽部） 利用者数 11,803人 津軽三味線会館 （かなぎ元気倶楽 部） 入館者数 4,506人	・指定管理施設 （2施設） ふるさと交流圏 民センター （津軽芸術文化発 信倶楽部） 利用者数 23,994人 津軽三味線会館 （かなぎ元気倶楽 部） 入館者数 6,334人	・指定管理施設 （2施設） ふるさと交流圏 民センター （津軽芸術文化発 信倶楽部） 利用者数 33,644人 津軽三味線会館 （かなぎ元気倶楽 部） 入館者数 14,669人	・指定管理施設 （2施設） ふるさと交流圏 民センター （津軽芸術文化発 信倶楽部） 利用者数 33,644人 津軽三味線会館 （かなぎ元気倶楽 部） 入館者数 14,669人	・指定管理施設 （2施設） ふるさと交流圏 民センター （津軽芸術文化発 信倶楽部） 利用者数 33,644人 津軽三味線会館 （かなぎ元気倶楽 部） 入館者数 14,669人
新規/継続 事業費	継続事業 指定管理料 ① 66,199,000円	継続事業 指定管理料 ① 75,156,919円	継続事業 指定管理料 ① 69,678,376円	継続事業 指定管理料 ② 66,448千円	継続事業 指定管理料 ② 68,187千円
摘要	指定管理料債務負担 行為設定 ・ふるさと交流圏民 センター 【期間】 令和3～5年度 【限度額】 183,144千円 ・斜陽館及び津軽三 味線会館 【期間】 令和3～5年度 【限度額】 16,200千円 指定管理減収補填金 ・斜陽館及び津軽三 味線会館 ① 5,841,574円	指定管理減収補填金 ・斜陽館及び津軽三 味線会館 ② 10,013,919円	指定管理電気料高騰 補填金 ・ふるさと交流圏民 センター ③ 3,973,483円 ・斜陽館及び津軽三 味線会館 ③ 561,893円	指定管理電気料高騰 補填金 ・ふるさと交流圏 民センター ③ 3,230,000円	

教育目標 4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

取組内容 4-2 郷土芸能の伝承と地域文化活動の振興

事業番号	62	事業名	津軽三味線教室（金木小・中学校）		
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等	社会教育法・文化芸術基本法		関連計画等		
事業概要	津軽三味線発祥の地である金木地区の小・中学校において、津軽三味線講師による三味線教室を行い、後継者の育成を図る。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金木小学校（県補助事業）三味線教室 9回開催</li> <li>・金木中学校（市単独事業）三味線教室 11回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金木小学校（県補助事業）三味線教室 13回開催</li> <li>・金木中学校（市単独事業）三味線教室 15回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金木小学校（県補助事業）三味線教室 21回/年</li> <li>・金木中学校（市単独事業）三味線教室 14回/年</li> <li>・三味線修繕（皮張両面、コマ・ネジ交換） 7棹</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金木小学校（県補助事業）三味線教室 28回/年</li> <li>・金木中学校（市単独事業）三味線教室 8回/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金木小学校（県補助事業）三味線教室 20回/年</li> <li>・金木中学校（市単独事業）三味線教室 20回/年</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 ④ 47,216円	継続事業 ④ 25,438円	継続事業 ④ 440,570円	継続事業 ④ 92千円	継続事業 ④ 92千円
摘要	・事業費は金木中学校分で市単独事業費	・事業費は金木中学校分で市単独事業費	・事業費は金木中学校分で市単独事業費 ・地域振興基金繰入金	・事業費は金木中学校分で市単独事業費 ・ふるさと基金繰入金	・事業費は金木中学校分で市単独事業費 ・ふるさと基金繰入金

事業番号	63	事業名	民俗芸能保存・伝承事業補助金		
事業期間	令和4年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等	社会教育法・文化芸術基本法		関連計画等		
事業概要	当市の伝統芸能を広く普及啓発し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、伝統芸能の保存団体に対し補助金を交付する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗芸能保存・伝承事業補助金 7団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗芸能保存・伝承事業補助金 10団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗芸能保存・伝承事業補助金 15団体</li> </ul>
新規/継続事業費			新規事業 ④ 696,000円	継続事業 ④ 1,500千円	継続事業 ④ 1,500千円
摘要			・地域振興基金繰入金	・地域振興基金繰入金	・地域振興基金繰入金

教育目標 4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

取組内容 4-2 郷土芸能の伝承と地域文化活動の振興

事業番号	再40	事業名	芸術・文化活動支援事業（市民総合文化祭・金木文化まつり）		
事業期間	平成17年度～		担当部署	中央公民館	
関係法令等	社会教育法・文化芸術基本法		関連計画等		
事業概要	市民の教養の向上と地域の文化発展のために、文化団体が開催する文化祭を関係機関とともに支援する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民総合文化祭主催 文化振興会議 (34団体)</li> <li>開催場所/時期 中央公民館/11月上旬</li> <li>・金木文化まつり主催 金木文化団体協議会(30団体)</li> <li>開催場所/時期 金木公民館/10月下旬</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民総合文化祭主催 文化振興会議 (35団体)</li> <li>開催場所/時期 中央公民館/11月上旬</li> <li>・金木文化まつり主催 金木文化団体協議会(30団体)</li> <li>開催場所/時期 金木公民館/10月下旬</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民総合文化祭 ・五所川原文化祭 文化振興会議 (34団体)</li> <li>開催場所/時期 中央公民館/11月3～4日</li> <li>・金木文化まつり主催 金木文化団体協議会(26団体)</li> <li>開催場所/時期 金木公民館(10月29～30日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民総合文化祭 ・五所川原文化祭 文化振興会議主催 (34団体加盟)</li> <li>開催場所(時期) 中央公民館 (11月3～4日)</li> <li>・金木文化まつり 金木文化団体協議会主催(26団体加盟)</li> <li>開催場所(時期) 金木公民館 (10月28～29日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民総合文化祭 ・五所川原文化祭 文化振興会議主催 (34団体加盟)</li> <li>開催場所(時期) 中央公民館 (11月上旬)</li> <li>・金木文化まつり 金木文化団体協議会主催(26団体加盟)</li> <li>開催場所(時期) 金木公民館 (10月下旬)</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円
摘要	・開催中止	・開催中止			

教育目標 4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

取組内容 4-3 文化財の保護と活用

事業番号	64	事業名	市内遺跡事業（試掘・分布）、再整理活用事業（調査済み市内遺跡出土遺物）		
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等	文化財保護法		関連計画等		
事業概要	工事届出に係る市内遺跡の試掘調査及び踏査による市内遺跡の分布調査と、調査済みの市内遺跡出土遺物を再整理し台帳整備を行う。整備後の資料は企画展や出前講座、体験学習へ活用する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>発掘調査後の整理作業 4～2月</li> <li>調査報告書の刊行 3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺跡範囲確認発掘調査（保存区域北側） 5～8月</li> <li>発掘調査後の整理作業 9～3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺跡範囲確認発掘調査（保存区域東側） 5～9月</li> <li>発掘調査後の整理作業 10～3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺跡範囲確認発掘調査（保存区域北側） 5～6月</li> <li>発掘調査後の整理作業 6～3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内遺跡発掘調査等事業（試掘等対応） 4～3月</li> <li>市内遺跡再整理活用事業（出土遺物再整理） 4～3月</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 ③ 3,842,678 円	継続事業 ③ 4,114,602 円	継続事業 ③ 4,812,434 円	継続事業 ④ 4,974 千円	継続事業+新規 ④ 7,464 千円
摘要	<ul style="list-style-type: none"> <li>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金</li> <li>地域振興基金繰入金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金</li> </ul>

事業番号	65	事業名	指定文化財維持管理事業		
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等	文化財保護法		関連計画等		
事業概要	文化財等の保護のため、国指定史跡や市指定文化財等の周辺環境を整備する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定史跡の草刈り 五所川原須恵器窯跡（犬走窯） 十三湊遺跡（旧十三小学校グラウンド） 7～11月</li> <li>市指定文化財 ホロムイイチゴの管理 6月 草刈り 9月害虫駆除等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定史跡の草刈り 五所川原須恵器窯跡（犬走窯） 10月 十三湊遺跡（旧十三小学校グラウンド） 7～8月</li> <li>市指定文化財 ホロムイイチゴの管理 5月 草刈り 8月害虫駆除等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定史跡の草刈り 五所川原須恵器窯跡（犬走窯） 10月 十三湊遺跡（旧十三小学校グラウンド） 5月・10月</li> <li>市指定文化財 ホロムイイチゴの管理 6月草刈り 10月害虫駆除等</li> <li>五月女范遺跡の保存整備（赤土敷設）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定史跡の草刈り 五所川原須恵器窯跡（犬走窯） 6・10月 十三湊遺跡（旧十三小学校グラウンド） 6・10月</li> <li>市指定文化財 ホロムイイチゴの管理 6月草刈り 6月害虫駆除等</li> <li>五月女范遺跡の保存整備（赤土敷均し）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定史跡の草刈り 五所川原須恵器窯跡（犬走窯） 6・10月 十三湊遺跡（旧十三小学校グラウンド） 6・10月</li> <li>市指定文化財 ホロムイイチゴの管理 6・10月草刈り 6月害虫駆除等</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 ③ 156,647 円	継続事業 ③ 175,131 円	継続事業 ③ 3,548,824 円	継続事業 ④ 2,176 千円	継続事業 ④ 52 千円
摘要	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域振興基金繰入金</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域振興基金繰入金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと基金繰入金</li> </ul>	

教育目標 4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

取組内容 4-3 文化財の保護と活用

事業番号	66	事業名	歴史探訪事業		
事業期間	令和2年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等			関連計画等		
事業概要	児童生徒を対象に担当職員が市内の文化財や歴史について説明を行い、より知識を深めることや記憶に残ることを目的に体験型の学習を実施する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金木地区 太宰治顕彰事業に合わせて開催 中止</li> <li>・五所川原地区 昭和32年7～9月に開催された「五所川原平和博」をテーマに開催 (11月29日) 参加者36名</li> <li>・市浦地区 十三湊安藤氏関連遺跡の史跡や、江戸時代の紀行家菅江真澄をテーマに開催 中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金木地区 太宰治顕彰事業に合わせて開催 (6月20日) 参加者26名</li> <li>・五所川原地区 五所川原市街地の歴史遺産をテーマに開催 (7月18日) 参加者27名</li> <li>・市浦地区 十三湊安藤氏関連遺跡の史跡や、江戸時代の紀行家菅江真澄をテーマに開催 (10月3日) 参加者14名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金木地区 太宰治や金木地区の歴史遺産をテーマに開催予定 (8/21) 参加者28人</li> <li>・五所川原地区 五所川原市街地の歴史遺産をテーマに開催予定 (9/18) 参加者39人</li> <li>・市浦地区 十三湊安藤氏関連遺跡の史跡や、江戸時代の紀行家菅江真澄をテーマに開催予定 (10/2) 参加者43人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧平山家住宅ザリガニ釣り体験 (7/28) 参加人数：21人 旧平山家住宅解説含む</li> <li>・楠美家住宅棒パン作り体験 (8/10) 参加人数：16人 楠美家住宅・五所川原須恵器窯跡解説含む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧平山家住宅ザリガニ釣り体験 旧平山家住宅解説含む</li> <li>・楠美家住宅棒パン作り体験 楠美家住宅・五所川原須恵器窯跡解説含む</li> </ul>
新規/継続事業費	新規事業 ④ 47,000円	継続事業 ④ 50,000円	継続事業 ④ 100,000円	継続事業 ④ 0千円	継続事業 ④ 0千円
摘要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興基金繰入金</li> <li>・金木地区、市浦地区は開催中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興基金繰入金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興基金繰入金</li> </ul>		

教育目標 4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

取組内容 4-3 文化財の保護と活用

事業番号	67	事業名	斜陽館、楠美家住宅、旧平山家住宅の活用		
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等	文化財保護法		関連計画等		
事業概要	指定文化財について、教育やまちづくり、観光振興に向けた活用及び管理を行う。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理施設（2施設） 斜陽館 (かなぎ元気倶楽部) 楠美家住宅 (七和地域住民協議会)</li> <li>管理委託施設 旧平山家住宅 (シルバー人材センター)</li> </ul>				
新規/継続事業費	継続事業 ① 14,276,970円	継続事業 ① 22,702,432円	継続事業 ① 14,857,605円	継続事業 ② 15,271千円	継続事業 ② 12,265千円
摘要	・地域振興基金繰入金	・地域振興基金繰入金	・地域振興基金繰入金	・ふるさと基金繰入金	・ふるさと基金繰入金

事業番号	68	事業名	文化財ガイドブック制作事業		
事業期間	平成25年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等			関連計画等		
事業概要	指定文化財を周知・啓発し、郷土への関心を高めるため、五所川原市に所在する指定文化財等を紹介する文化財ガイドブックを制作し、小学校5年生に配布する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財ガイドブックの制作 1～3月</li> <li>小学校への配布 4月 413部配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財ガイドブックの制作 1～3月</li> <li>小学校への配布 4月 421部配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財ガイドブックの制作 1～3月</li> <li>小学校への配付 4月 408部配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財ガイドブック電子書籍版の制作 1～3月</li> <li>小学校への配付 11月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財ガイドブック電子書籍版の制作 1～3月</li> <li>小学校への配付 4月</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 ① 137,500円	継続事業 ① 137,500円	継続事業 ① 55,000円	継続事業 0千円	継続事業 0千円
摘要	・地域振興基金繰入金	・地域振興基金繰入金	・地域振興基金繰入金		

教育目標 4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

取組内容 4-3 文化財の保護と活用

事業番号	69	事業名	古写真収集事業		
事業期間	平成30年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等			関連計画等		
事業概要	ふるさと意識を醸成するため、近代から現代にかけて、五所川原市の人々の暮らしぶりや街の様子などを撮影した古写真を収集・保存するとともに、市ホームページで公開する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ、広報ごしよがわらで古写真募集</li> <li>・市ホームページで公開（通年）</li> </ul> 5名から約300点の写真を収集。その一部を市ホームページで公開 計4,260点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ、広報ごしよがわらで古写真募集</li> <li>・市ホームページで公開（通年）</li> </ul> 旧金木町広報の写真約1,000点の写真を収集。一部を市ホームページで公開（追加） 計5,260点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ、広報ごしよがわらで古写真募集</li> <li>・市ホームページで公開（通年）</li> </ul> 新規収集無し。 古写真画像使用申請2件（承諾） 計5,260点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ、広報ごしよがわらで古写真募集</li> <li>・市ホームページで公開（通年）</li> </ul> 現在約5,260点収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ、広報ごしよがわらで古写真募集</li> <li>・市ホームページで公開（通年）</li> </ul>
新規/継続事業費	継続事業 -円	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円	継続事業 -千円
摘要			約200点提供あったが市ホームページ容量の問題で更新できず	市ホームページ以外の公開方法も検討していく。	市ホームページ以外の公開方法も検討していく。

その他の教育関連事業

事業番号	70	事業名	すくすく学校給食応援事業		
事業期間	平成31年度～		担当部署	学校給食センター	
関係法令等			関連計画等		
事業概要	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために、小・中学校に在学し、学校給食の提供を受けている児童生徒の保護者のうち、市内に住所を有する者を対象に、学校給食費を助成する。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	・前期(4～9月) 保護者が負担する給食費の1/4を助成 ・後期(10～3月) 保護者が負担する給食費の全額を助成	・全期(4～3月) 保護者の負担する給食費の全額を助成	・前後期(4～3月) 保護者の負担する給食費の全額を助成	保護者の負担する給食費の全額を助成	保護者の負担する給食費の全額を助成
新規/継続事業費	継続事業 ② 94,600,724円	継続事業 ② 148,364,202円	継続事業 ② 142,283,4121円	継続事業 ② 148,648千円	継続事業 ② 155,096千円
摘要	・地域振興基金繰入金 ・市外在住、準要保護、要保護児童生徒の保護者は除く。	・地域振興基金繰入金 ・市外在住、準要保護、要保護児童生徒の保護者は除く。	・地域振興基金繰入金 ・市外在住、準要保護、要保護児童生徒の保護者は除く。	・ふるさと基金繰入金 ・市外在住、準要保護、要保護児童生徒の保護者は除く。	・ふるさと基金繰入金 ・市外在住、準要保護、要保護児童生徒の保護者は除く。

事業番号	71	事業名	はたちを祝う集い開催事業（令和4年度より事業名変更）		
事業期間	平成17年度～		担当部署	社会教育課（社会教育係）	
関係法令等			関連計画等		
事業概要	これからの時代を担う若者を励ますために、はたちを祝う集いを開催し、二十歳になった成人を祝福するとともに、若者一人一人が大人になったという自覚を持ってもらう。				
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施内容	・令和3年成人式開催延期 当初予定 R3.1.10（日） 対象 H12.4.2 ～H13.4.1生	・令和3年成人式開催実績 R3.12.26（日） 対象 H12.4.2 ～H13.4.1生 参加者 218名 ・令和4年成人式開催実績 R4.1.9（日） 対象 H13.4.2 ～H14.4.1生 参加者 369名	・令和5年はたちを祝う集い開催実績 R5.1.8（日） 対象 H14.4.2～ H15.4.1生 参加者 353名	・令和6年はたちを祝う集い開催実績 R6.1.7（日） 対象 H15.4.2～ H16.4.1生 参加者 335名	・令和7年はたちを祝う集い開催予定 R7.1.12（日） 対象 H16.4.2～ H17.4.1生
新規/継続事業費	継続事業 ② 135,535円	継続事業 ② 1,374,253円	継続事業 ② 616,575円	継続事業 ② 744千円	継続事業 ② 785千円
摘要	・令和3年8月に開催延期 ・令和3年12月に開催延期	・成人式開催経費は補正対応		・ふるさと基金繰入金	・ふるさと基金繰入金